

2023 関東のくにづくり

# 災害対応力を強化



わが国の首都・東京を抱える関東地方。政治・経済の中心であり、わが国民の34%にあたる4380万人が暮らし、国内総生産（GDP）の41%が集中する。持続的な社会・経済の発展には、自然災害に強く、豊かで活力ある地域づくりが必要であり、積み上げるインフラストックの計画的な維持管理・更新・利活用も忘れてはならない。国土交通省関東地方整備局の2023年度主要事業を、企画特集「2023 関東のくにづくり」でご紹介する。廣瀬昌由 関東地方整備局長にインタビューしたほか、各部の取り組み、管内53事務所の主要事業、安全安心な国土づくりに貢献する業務・建設現場を紹介する。

「災害対応や国土強靱化、流域治水など、住民の安全安心にどう取り組んでいますか。」

「2019年の令和元年東日本台風」で管内各地で大きな被害があったように、近年の気候変動の影響から災害が激甚化・頻発化しており、警戒を強めなければいけないと考えています。これまでもさまざまな施策を打ち出してきましたが、出先事務所に流域治水課を設置したほか、地元自治体との協力を深めながら、『流域治水』の取り組みをさらに発展させなければなりません。発電事業者など利水関係者に事前放流を協力していただくなど、被害減少のための対策に、あらゆる関係者が協働して取り組むことが大切です。22年に施行した改正特定都市河川浸水被害対策法（流域治水関連法）に基づき特定都市河川の指定もさらに進めなければなりません。今通常国会では、来年4月に水道行政を国土省に移管させる法律が成立しました。部局間や地方自治体などの連携をさらに強め、流域治水を軸に幅広く、さまざまな行政課題に対応します。」

「今年には関東大震災から100年の節目です。国土強靱化の観点から、レジリエントを高めるために、道路網のデジタルネットワーク化が重要となります。道路網は日ごろの経済活動に大いに貢献している印象の強い社会資本です。それだけでなく、大規模災害発生時には、救急活動やその後の復旧・復興活動でも大いに重要なインフラであること忘れてはなりません。複数ルートが選択できるようなネットワークの構築は、災害時の備えとして有効です。既存の道路が災害で壊れては困るので、日ごろからの定期的なメンテナンスも必要です。『防災・減災、国土強靱化』が年加進策の計画の進めるべきです。現代社会は関東大震災のあった100年前と異なり、高層ビルが発達し、車社会になっています。建物の耐震化は進んでいますが、首都直下地震が発生すれば甚大な被害になる恐れは高いでしょう。あらゆる災害を想定して事前防災の取り組みを進めることも、発災後も連携して対応できるように体制の構築が大事です。」

「コロナ禍でも東京に流入するトラックの輸送量は落ち込みませんでした。ある意味、東京の生活を地方が支えていると言っても良いでしょう。災害が発生し

## Interview

### 国土交通省 関東地方整備局長 廣瀬 昌由氏

「緊急車両が早期に通行できるように道路を再開することは救援活動に必要です。その後の復旧作業をスムーズに進めるのに不可欠です。そこで、都心にかけた八方向への優先再開ルートを設定しました。発災後一斉に道路再開を進ませ、発災から48時間以内に各方向とも最低1ルートは道路再開を完了させます。今夏、例年行っている訓練をより実践的な内容で実施する予定です。」

「建設DXにどう取り組んでいますか。」

「関東整備局管内では先行的事務所がまずDXに取り組む、現場においてはさまざまな課題があるかを抽出し、課題解決に向けた取り組みを進めています。直轄工事では本年度からBIM/CIMの適用を原則義務化しました。3Dで見ると非常に分かりやすい、このメリットを確認しています。東京国道事務所では、国道246号の渋谷駅周辺の地下歩道の整備に際し、3Dモデルを活用した施工ミシミュレーションを実施し、施工計画の最適化に役立っています。狭い施工現場にどのように資機材を配置し、据え付けていくか、干渉するところを効率よく施工できるかなどが分かりやすくなりました。荒川下流河川事務所では荒川の現状を3Dで明示した3D河川管内図が試行的に整備され、だれでもわかりやすく把握できます。」

「建設現場のDXは、現場に適用できて初めて実現するDXです。それには現場の課題解決につながるDXである必要があります。現場全体の業務を一元請け企業は、現場全体の業務を一元請け企業に任せ、現場で働く専門事業者のほうは、工程ごとに集中して持つ能力を十分に発揮して取り組んでいます。3D化することで工事全体を俯瞰（かん）でき、業種ごとの調整や安全管理、作業効率の向上につながる期待があります。以前、直轄工事にICT工を導入したときの委嘱が強く印象に残っています。現場での張りがなくなり、作業効率が上がっただけでなく、安全性も施工精度も高くなったことになりました。ICT工も地域業者などに浸透してきていない部分がありますが、マニュアルを策定したり、先般リニューアルした関東技術事務所を活用したりするなど、新しい技術の普及を進めます。」

「重要なことは、DXを通じて、全体の生産性を高めることだと思っています。調査・測量に始まり設計、施工、管理まで、建設業全体の工程で生産性を上げなければなりません。それにはデータのシェアリングが不可欠です。重複部分の排除を含め、各工程をつないでいくことで全体の生産性を高めることに積極的に関わっていきたく考えています。」

「24年4月には建設業に適用されています。」

# DXで課題解決へ

た時間外労働の上限規制に係る例外規定が撤廃され、従来以上に作業の効率化が求められます。業界関係者との意見交換でも、例外規定の撤廃に伴ってどういった課題・影響があるのかなど意見が多く寄せられており、関心の高さがうかがえます。書類の多さや歩掛りの見方など、のほかに、夏季には作業効率が落ちるといったさまざまな問題が指摘されており、本省や関東整備局などがそれぞれにおいて、対応しているところです。このうち書類削減に関して関東整備局では、21年9月に工事書類簡素化のガイドライン『土木電子書類スリム化ガイド』を策定し、運用しています。受発注者双方から、評価をいただいていると理解しています。DXで現場の効率化が進んでいるので、書類作成段階でも効率性が高まるような改善が必要です。どこに隘路（あいり）があるのか、しっかりと見極めなければなりません。本年度から、優秀工事表彰の対象に、現場における生産性向上の取り組みを評価に加えたので、従来以上に各現場での改善や、他の業者への水平展開が図られると期待しています。時間外労働の上限規制の適用は来年4月からは、今のところいっしょに検討しなればなりませんので、引き続き業界関係者と連携して取り組めます。」

「管内には膨大なインフラストックが積み上がっています。近い将来訪れる老朽化や更新需要にどう対応していくか。「管内にある膨大なインフラストックは高経年になっています。ただ、高経年でも使用できるインフラは多く、管理の考えを時間型から状態監視型に変えていきます。いずれにしても、新しい技術を取り入れるなど点検を通じて状態を監視しながらやっていくことが重要です。メンテナンスフリーといわれていた河川堤防でも、施設劣化を引き起こすので、構造物は適切に管理しなければなりません。インフラ構造物は供用中であれば、私たちは暮らしの中でそのメリットをあまり意識することなく享受しています。それが使えなくなるなど不利益を被ることになりますので、施設の新設と組み合わせながら、老朽化対策を進めることが重要です。計画的な整備と老朽化対策は、一体不可分です。更新需要は今後増えるのが確実です。更新需要と合わせて計画的に進めなければなりません。あわせて、附加価値をつけることも重要です。社会情勢の変革がある程度見込んだ計画的な設備投資が必要です。」

「基礎的インフラは地方公共団体が管理している物件が多く存在しています。一方で技術系職員が少なく対応しきれないといった問題を抱えています。インフラメンテナンス国民会議などを通じて、地域が連携して取り組む必要があると思います。人材育成センターや道路メンテナンスセンターなどを通じて、地方公共団体に必要なさまざまな技術支援を進めていきます。」

# 更新需要も計画的に

<p><b>株式会社 オオバ</b> URBAN DEVELOPMENT &amp; CIVIL ENGINEERING, CONSULTANTS 代表取締役社長 辻本 茂 本社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目7-1 興和一編ビル TEL 03-5931-5888(大代表) FAX 03-5931-5870 HP http://www.okobba.co.jp/</p>	<p>人と地球の未来にベストアンサーを。 <b>OYO 応用地質株式会社</b> 代表取締役社長 天野 洋文 本社 東京都千代田区神田英土代町7番地 電話 03(5577)4501</p>	<p>価値ある環境を未来に <b>EJEC エイト日本技術開発</b> 取締役常務執行役員 東京支社長 神野 洋 東京都中野区本町 5-33-11 電話 03(5341)5141</p>	<p><b>株式会社 山下設計</b> YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS &amp; CONSULTANTS. 代表取締役社長 藤田 秀夫 東京都中央区日本橋小塚町6-1 TEL:03-3249-1555</p>	<p>インフラから地域を支える。社会を支える。 <b>株式会社 梓設計</b> AZUSA SEKKEI 代表取締役社長 有吉 匡</p>
<p><b>株式会社 東京建設コンサルタント</b> TOKEN C. E. E. Consultants Co., Ltd. 代表取締役社長 大村 善雄 東京都豊島区北大塚1-15-6 電話03(5980)2633 www.tokencon.co.jp/</p>	<p><b>中央復建コンサルタンツ株式会社</b> 代表取締役社長 兼 塚 卓也 常務取締役社長 澤野 嘉延 本社 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島4-11-10 電話 06(6160)1139 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-13 電話 03(3511)2002 URL https://www.cfk.co.jp</p>	<p>高い技術で地域に貢献して行きます <b>株式会社 こうそく</b> 代表取締役 塩見 健太郎 長野市青木島町大塚1113 電話 026(285)5221</p>	<p>未来につづく安全・安心を <b>株式会社 建設技術研究所</b> 代表取締役社長 中村 哲己 東京都中央区日本橋浜町3-21-1 (日本橋浜町Fタワー) http://www.ctie.co.jp 電話 03(3668)0451 (代表)</p>	<p><b>KCM 関東建設マネジメント株式会社</b> 代表取締役社長 藤田 清二 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町4-262-16 マルキュービル 電話 048(600)4120(代表) FAX 048(600)4135</p>
<p><b>株式会社 復建エンジニアリング</b> 代表取締役社長 川村 栄一郎 東京都中央区日本橋堀田町1-11-12 電話03(5652)8550 URL:https://www.fke.co.jp/</p>	<p>未来をプロデュースする <b>パシフィックコンサルタンツ株式会社</b> 代表取締役社長 大本 修 東京都千代田区神田錦町3-22 電話03(6777)3001</p>	<p>自然と人を技術で結ぶ <b>株式会社 ニュージェック</b> 代表取締役社長 山 林 佳弘 副社長 石 井 良 大塚本社 〒531-0074 大阪市東淀川区本庄2-3-20 TEL 06-6374-4901 東京本社 〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 TEL 03-5628-7201 URL https://www.newjtec.co.jp</p>	<p>みなと、海、地球、そして未来へ... <b>株式会社 日本港湾コンサルタント</b> 代表取締役社長 菅部 剛男 東京都品川区西五反田9-3-6 (TK五反田ビル) 電話 03-5434-5671 https://www.jpport.co.jp</p>	<p><b>日本工営株式会社</b> 代表取締役社長 新屋 浩明 東京都千代田区麹町5-4 電話 03(3238)8030</p>

<p><b>東京建設工業協同組合</b> 代表取締役社長 荒井 幸三 東京都港区新橋六丁目2番10号 電話 03(3561)2100</p>	<p><b>関東地質調査業協会</b> 代表取締役社長 橋本 泰浩 東京都千代田区神田錦町2番18号 電話 03(5577)4501</p>	<p><b>日本建設業経営協会</b> 代表取締役社長 中村 信吾 東京都江東区東横田1-10-13 電話 03(5628)7201</p>	<p><b>東京建設業協会</b> 代表取締役社長 今井 雅則 東京都千代田区神田錦町2番18号 電話 03(5577)4501</p>	<p><b>日本橋梁建設協会</b> 代表取締役社長 川 畑 謙 東京都港区新橋六丁目1番1号 電話 03(3561)2100</p>	<p><b>建設コンサルタント協会</b> 代表取締役社長 中村 哲己 東京都千代田区三軒三丁目1番1号 電話 03(3561)2100</p>	<p><b>日本建設業連合会関東支部</b> 代表取締役社長 安部 吉生 東京都中央区八丁堀二丁目1番1号 電話 03(5577)4501</p>	<p><b>全国建設業協会</b> 代表取締役社長 奥村 太加典 東京都中央区八丁堀二丁目1番1号 電話 03(5577)4501</p>	<p><b>公共建築協会</b> 代表取締役社長 藤田 伊織 東京都中央区新富一丁目1番1号 電話 03(5577)4501</p>	<p><b>先端建設技術センター</b> 代表取締役社長 五道 仁実 東京都中央区大塚二丁目1番1号 電話 03(5628)7201</p>	<p><b>日本建設情報総合センター</b> 代表取締役社長 深澤 淳志 東京都港区新橋五丁目1番1号 電話 03(3561)2100</p>
<p><b>株式会社 フジ</b> 代表取締役社長 奥村 洋治</p>	<p><b>戸田建設株式会社</b> 代表取締役社長 大谷 清介</p>	<p><b>大成建設株式会社</b> 代表取締役社長 相川 善郎</p>	<p><b>清水建設株式会社</b> 代表取締役社長 井上 和幸</p>	<p><b>鹿島建設株式会社</b> 代表取締役社長 天野 裕正</p>	<p><b>株式会社 大林組</b> 代表取締役社長 進 輪賢治</p>	<p><b>株式会社 竹中工務店</b> 代表取締役社長 佐々木 正人</p>	<p><b>山梨県建設業協会</b> 代表取締役社長 浅野 正一 甲府市加茂4-1-1 電話 055(43)2100</p>	<p><b>千葉県建設業協会</b> 代表取締役社長 高橋 順一 千葉市中央区内子町1-11 電話 043(42)4100</p>	<p><b>埼玉県建設業協会</b> 代表取締役社長 小川 賢三郎 さいたま市南区東手塚四丁目1-17 電話 048(62)2100</p>	<p><b>群馬県建設業協会</b> 代表取締役社長 青柳 剛 群馬県前橋市東二丁目1-1 電話 027(25)2100</p>



2023 関東のくにづくり

**利根川下流河川事務所**  
**小淵 康正** 所長  
**ハード・ソフトの両面で流域治水推進**

利根川下流河川事務所は、利根川本川の河口から約86km区間と、支川(小貝川、横利根川、長門川、手賀川)の一部区間約15km、また、流況調整河川として北千葉導水路約21kmを、整備・管理しています。

本年度も、流域治水による流域全体の対策と連携を図りつつ、下流部のハード対策としては、2019年の「令和元年東日本台風」により、床上・床下浸水が発生した河口付近の無堤防区間(千葉県銚子市・茨城県神栖町)における堤防や樋管の新設、また、洪水時の水位低下のための河道掘削、方角の一際急な水防、復旧活動の拠点となる河川防災ステーション(押付地区(茨城県利根町))の整備など、治川自治体と協力・連携し、地域の皆さんの理解も得ながら、着実に進めています。

河川環境の保全・再生の取り組みでは、多様な生物の生息・生育場を育む湿地・水環境再生のための整備を進めつつ、地域の皆さんの参画も得ながら、次世代へ継承する取り組みを進めます。また、首都圏の都市用水供給や水質改善などに重要な施設である北千葉導水路をはじめ、頻発する内水被害に対応する排水機場など、河川管理施設の老朽化が著しいという課題もありますが、堤防を含め施設の点検・補修などを計画的に行うとともに、より効率的な維持管理に向け、デジタル技術含む新技術の活用なども積極的に検討し、適切な管理、運用に努めます。

社会情勢や環境の変化などありますが、地域の安全・安心と魅力の向上のため、ハード・ソフト両面のさまざまな取り組みを、流域の皆さま、業務・工事に携わることをご意見もお聞きしながら進めますので、より良いものを次世代に残せるよう、引き続きのご協力をお願いします。

**利根川上流河川事務所**  
**津森 貴行** 所長  
**利根川の安全・安心向上を目指して**

利根川上流河川事務所は、利根川本川・支川約144km、洪水調節施設として渡良瀬遊水地、菅生・稲戸井・田中の3調節池および利水施設である渡良瀬貯水池を管理しています。

現在、治水対策として、右岸の首都圏氾濫区域域防強化対策の早期完成に向けて整備を推進するとともに、左岸の築堤整備を推進しています。また、稲戸井調節池では容量のさらなる増強に向けた掘削を推進するとともに、田中調節池においては本年度から越流堤防施設などで洪水調節機能の向上を図る新たな事業に着手しました。河川防災ステーションや水防拠点についても、引き続き、整備を推進します。

流域治水に関しては、例えば、現在、守谷市において土地区画整理事業で想定浸水深を考慮した地盤かさ上げなどが進められており、隣接する稲戸井調節池などの整備を連携させながら、市・民間企業・住民・河川管理者が一体となって防災・減災に取り組んでいます。また、治川市町では大型物流施設を避難場所として位置づけるなどの取り組みが進められており、このような民間企業との連携協働に必要な協力・後押しにも力を入れていきたいと考えています。

今後とも、河川の整備・管理に注力していきますので、引き続き、流域の皆さんのご理解・ご協力、関係する工事や業務などに携わっていただく皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

管内53事務所の  
主要事業

**霞ヶ浦導水工事事務所**  
**宮下 規** 所長  
**着実な事業推進で効果の早期発現へ**

霞ヶ浦導水事業は、那珂川、霞ヶ浦および利根川を連結する地下トンネルによる流況調整河川を建設し、流況に応じて相互に導水を行うことにより、霞ヶ浦や桜川・千波湖の水質浄化、那珂川下流部および利根川下流部における既得用水の補給など治水の正常な機能の維持と増進、水道および工業用水の供給の確保を図ることを目的としています。

1984年度に建設区間に着手以来、茨城県をはじめとする関係機関の皆さまのご理解とご協力を賜りながら事業を進めています。

本年度の主な事業内容は、那珂導水路・石岡トンネル第1工区工事を進めよくさせることと、2023年3月に契約した第4工区工事に加え、新たに第3工区工事、第5工区工事に着手します。これにより那珂導水路・石岡トンネルについては、すべての工区で工事着手となります。

また、茨城県や水戸市と連携して桜川・千波湖への試験通水を実施し、水質などモニタリング調査を行い、水質改善のための効果的な運用方法を検討していく予定です。

引き続き、関係機関の皆さまと緊密に連携し、早期事業効果発現に向け、職員一丸となり、事業の着実な推進に努めますので、地域の皆さま、工事や業務などに携わっていただく皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**久慈川緊急治水対策河川事務所**  
**由井 修二** 所長  
**インフラDXで受注者の負担軽減**

2019年の「令和元年東日本台風」による甚大な被害を受けて開始された久慈川緊急治水対策プロジェクトを担当する事務所として4年目を迎えました。

この間、地元への説明、測量、調査、設計、補償および工事実施にあたっては関係者の皆さまにご協力をいただき感謝申し上げます。事業期間を2年延長して2026年度までとし、引き続き久慈川の直轄区間と県管理区間でプロジェクトを進めます。

用地補償は地元の皆さまのご協力により今年4月に契約率が5割を超えました。引き続き各地区で用地補償を進めるとともに、各地区で堤防工事や河道掘削工事を進めます。特に本年度からは樋管工事を多数実施するなかで、樋管のプレキャスト化により施工の効率化を図っていきます。インフラDXでは、BIM/CIMの活用、工事のICT施工および遠隔臨場、ウェア会議の活用など、受注者の負担軽減や働き方改革に貢献していきたいと思っております。併せて、プロジェクトの早期完成には、工事の不調回避が重要であり、引き続き常陸川河川事務所と連携し、建設業協会関係支部との意見交換を進めます。

プロジェクトの推進にあたり、測量、地質調査、用地調査、設計・検討業務および工事に携わる企業の皆さまのご協力をお願いします。

**霞ヶ浦河川事務所**  
**山本 陽子** 所長  
**護岸整備や環境改善で地域を活性化**

霞ヶ浦河川事務所が所管する霞ヶ浦は、わが国第2位の広さを有する西浦をはじめ北浦とこれらをつなぐ常陸利根川、外浪逆浦、鯉川および横利根川の総称です。水郷筑波国立公園の中心に位置し自然豊かであるとともに、首都圏における地域のくらし、産業、文化を支えており、流域全体の調和を図りつつ治水・利水・環境の整備を進めます。

治水事業については、堤防未整備区間の浸水防止対策としての堤防整備や、高波浪での堤防侵食被害防止対策としての護岸整備などの取り組みを、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、「霞ヶ浦流域プロジェクト」に基づき推進します。

環境事業については、西浦で実施した大規模浸漬の浸漬土埋立地整備、北浦水質浄化対策に係る調査と対策検討、護岸植生を保全・再生する自然再生地のモニタリング調査などを実施し、また、昨年度から新たな取り組みとして、「つくば霞ヶ浦りんろ道路」と連携したかまちづくりにより、水辺にリバーサポートを整備し地域活性化を図っていきます。

今後とも、霞ヶ浦沿岸地域の安全、安心と清らかで豊かな湖沼環境を目指し、地域および関係の皆さまと連携を図りながら、霞ヶ浦の整備、維持・管理に努めます。

**下館河川事務所**  
**海津 義和** 所長  
**地域とつながる鬼怒川・小貝川を目指して**

下館河川事務所では、鬼怒川約99.6km、小貝川約81.9kmの河川整備や維持管理などを実施しています。鬼怒川では、田川合流点での水門設置や洪水時の河岸洗掘を防ぐため、水衝部の侵食対策などを行っています。小貝川では、堤防の高さが不足している箇所や、老朽化した樋管の撤去・改築などを進め、洪水を安全に流せるように治水安全度の向上を図ります。両河川の維持管理を着実に進めるとともに、サイクルロードと連携したリバーサポートなどの環境整備も進めます。併せて、インフラDXの取組として、3Dデータなどを活用し、i-Constructionの推進、日々の河川管理業務の効率化を図り生産性の向上に努めます。

また、気候変動を踏まえた「流域治水プロジェクト」では、茨城県、栃木県および流域の市町、住民の皆さま、関係する企業などのあらゆる関係者と協働し流域全体で水害を軽減させるため、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を進めます。ソフト対策の面では、逃げ遅れゼロを目指して、引き続きマイ・タイムラインの普及や防災教育の実施などに取り組めます。

平時も有事も、地域の皆さま、関係機関と連携し、地域とつながる鬼怒川・小貝川を目指して河川整備を進めます。

引き続き皆さまのより一層のご理解、ご協力をお願いします。

**渡良瀬川河川事務所**  
**檜森 裕司** 所長  
**被害軽減のため流域治水を推進**

渡良瀬川河川事務所は、渡良瀬川の河川整備と上流域の砂防事業を実施しています。

河川事業では、橋梁の高さ不足により堤防が低くなっている中橋について、県・市と共同で工事に着手したところであり、引き続き連携のうえ推進を図ります。また、堤防かさ上げまでに中橋下流の堤防整備を行うとともに、支川旗川の流下能力向上を図ります。また、勾配が急で流れが速い上流部の低水橋が堤防に近接した箇所でも水衝部対策を行います。

砂防事業では、渡良瀬川本川への土砂・泥流出に伴う洪水・土砂氾濫被害の防止・軽減を図るため、山腹工や床固工などの工事を進めるとともに既設砂防堰堤の老朽化対策に取り組めます。整備にあたっては、地域の活性化にも少しでもつながるよう調整に努めます。

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化が顕在化しているなか、人命を守り、被害を軽減させるためには、河川・砂防の整備を急ぐとともに、流域の関係者と連携し「流域治水」の推進を図ることが重要であり、地元自治体や団体・企業、流域住民の方々をはじめとした流域の関係する皆さまのご理解・ご協力を賜りながらハード・ソフト対策を一体的に進めます。

**江戸川河川事務所**  
**守安 邦弘** 所長  
**江戸川水閘門改築事業をスタート**

江戸川河川事務所は、都市域を流れる江戸川、中川、綾瀬川の直轄管理を行い、安全度の向上、確実な水供給、快適な水環境の創出に努めています。

江戸川では、首都圏氾濫区域域防強化対策として、2023年度の概成を目指すとともに、河道掘削や水質の堤防断面不足箇所の整備を進めます。また、老朽化が著しい江戸川水閘門の改築について、2023年度より新規に事業着手しました。施設の確実な機能確保に向け、早期完成を目指し事業を進めます。また、吉川河川防災ステーションの整備や、高台まちづくりと連携した高規格堤防の整備についても推進します。

中川、綾瀬川では、1980年の総合治水対策の着手以降、40年以上に渡り、流域全体で対策を進め安全度の向上を図ってきましたが、昨年度流域の関係する自治体と意見交換を行い、流域治水の実効性を高めるため、さらなる治水対策として「特定都市河川浸水被害対策法」の適用に向けた検討を進めることになりました。また、八潮排水機場の増強などを盛り込む河川整備計画を2023年度中に策定し、直轄の河川事業を加速させたいと考えています。

引き続き流域の関係する自治体の皆さまとも意見交換をさせていただきながら流域治水を進め、水害に対して安全なまちの発展につなげます。また、流域治水を併せて皆さまとともにグリーンインフラの保全・創出を行い、地域の活性化・賑わいの創出も図ってきたいと考えています。

**荒川下流河川事務所**  
**出口 桂輔** 所長  
**みんなで強靱で持続可能な地域づくり**

2023年は関東大震災から100年を迎える節目の年です。また、2024年には荒川放水路治水100年を迎えます。荒川放水路は、迎から一度も決壊することなく水害から人々の命と暮らしを守り、都心部の貴重なオープンスペースとして、多くの人の憩いの場、動物の生息・生育の場として、地域の持続可能な発展を支え続けてきました。荒川放水路に関わった全の方々の感謝の意を表すとともに、今後も安心して暮らしていける強靱で持続可能な地域づくりを目指して記念事業を展開します。

2023年度も引き続き、2月に起工式を行った京成本線荒川橋梁架替事業をはじめ、高台まちづくり、かわまちづくり、河川管理DXなどのプロジェクトを着実に進めます。

逼迫する首都直下地震、水災害の激甚化・頻発化、人口減少・担い手不足など、取り巻く環境や課題が複雑化・多様化する中で、社会資本整備の担い手である建設関連全体で働き方改革を追求し、働く一人一人が仕事に対する誇り・やりがい・成長を実感し、将来を担う若者から選ばれる業界であり続けなければなりません。

この世を私たちが生まれた時よりもより良くして残したい、強靱で持続可能な地域として将来世代に引き継いでいくために、荒川下流河川事務所ではさまざまな新しい取り組みを前向きに果敢に挑戦し続けます。

**荒川調節池工事事務所**  
**小平 剛弘** 所長  
**第二・三調節池の整備とDXを躍進**

荒川調節池工事事務所は、埼玉県および東京都を流れる荒川の中流域において、広い河川敷という特性を活かした「荒川第二・三調節池」の整備に取り組んでいます。

2019年の「令和元年東日本台風」では、荒川は既往最大に匹敵する洪水となり、下流では氾濫危険水位に迫るなど非常に危険な状態となりました。今後は気候変動の影響により、ますます水害リスクが増大していくことが想定されることから、早期に二つの調節池の整備が重要となりました。

2023年度は、第二調節池において囲きょう堤と排水門、第三調節池において周囲堤と排水門などの工事進捗をよくを図ります。特に第二調節池の下流区間では、2026年出水期までに段階的な効果発現を目指します。また、現在のJRI川越線荒川橋りょうは、当事業における機能補償として架け替えを行うため、詳細設計を実施します。その他、仕切堤の用地買収、事業に係る環境調査などを実施します。

建設DXの観点では、BIM/CIMやICT技術に起因するトップランナーとして、工事受注業者と連携しDXを躍進させ、働き方改革と生産性の向上に効果的に、「あらゆるDX体験館」やさまざまな広報の機会を通じて情報を発信します。

今後とも、地域の皆さま、地元自治体や関係機関のご理解、ご協力をいただきながら、周辺環境に配慮し、品質と安全管理を最優先に、一日も早い完成を目指して職員一同がワンチームになって事業を推進します。

**荒川上流河川事務所**  
**大東 淳一** 所長  
**荒川水系での流域治水を加速化・深化**

荒川上流河川事務所管内では、治水、利水および自然環境や社会環境との調和、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の考えの下、事業・取り組みを進めています。

2019年の「令和元年東日本台風」では甚大な被害が発生した入間川流域においては、同規模の洪水に対して再度災害を防ぐことを目標に、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を推進しており、河道掘削や堤防整備などを実施するとともに、遊水地整備のための調査・設計などを実施します。

さらに、事前防災対策として、荒川本川中流部の堤防整備、支流入間川における樋管改築、緊急復旧活動に必要な河川防災ステーション整備などを実施します。

また、本年度より新組織として流域治水課が設置されたことで、流域治水の取り組みについて、関係自治体とより一層連携を図りながら、流域治水を地域で実践します。具体的には、近隣自治体で集まって少数での意見交換を実施することで、自治体が抱えている悩みや取り組みを共有しやすく、流域全体で流域治水が前進するように努めます。

これらの対策の実施にあたっては、BIM/CIMなどの3Dデータの活用や災害対応時にドローンなどを積極的に活用し、早急な現場状況把握に努めるなど、インフラ分野のDXも積極的に推進します。

**日光砂防事務所**  
**木下 篤彦** 所長  
**UAVによる施設点検技術の導入**

日光砂防事務所は、鬼怒川流域とその支川の大谷川流域・男鹿川流域で砂防事業を行っています。これらの流域は火山性の地質で非常に多く、さらには急勾配の渓流を多く有しています。このため、土石流や土砂・洪水氾濫などが発生しやすくなっています。また水害の問題などから、設計を担当するコントロールするなどの砂防堰堤・床固工・山腹工の工事を行っています。また、管内は、ニッコウワナやヤマメの生息域となっており、生息環境に配慮した魚道の設置も行っています。

本年度は、3点を事務所のアピールポイントとします。1点目は、UAV(無人航空機)技術です。UAVを活用した調査技術を開発するとともに、AIなどの画像解析技術を用いた砂防施設点検技術を開発します。2点目は、BIM/CIMです。現状、ソフトウェアの問題などから、設計を担当するコンサルタントから工事業者への3Dデータなどの受け渡しに課題があります。定期的な勉強会などにより、スムーズな受け渡し方法について検討します。3点目は流木対策です。透過型砂防堰堤や流木柵、遊砂地の設置を進めるとともに、上流域を担当する治山事業とも連携します。

今後とも関係する地域・行政機関・業者の皆さまと力を合わせて、地域のために砂防事業を進めます。

**利根川水系砂防事務所**  
**大坂 剛所** 所長  
**無人化施工やICT導入など**

利根川水系砂防事務所では、群馬県内の片品川、吾妻川、烏川、神流川の4流域の砂防事業と藤原市の藤原地区での地すべり対策事業、さらに長野県内も含めた浅間山で火山砂防事業を実施しています。

砂防事業においては、各流域における砂防入堤や床固工群などの砂防設備の整備推進を図るとともに、特に2019年の「令和元年東日本台風」では甚大な被害を受けた吾妻川上流域において、本川に大規模な掘削した土砂から河道を安定化させる工事を引き続き推進します。

また、2018年1月の噴火などによる流域内に多くの不安定土砂が堆積する草津白根山(本白根山)における砂防入堤を、概成予定です。さらに砂防設備の機能更新、流域治水対策として国土地理院緊急5か年の予算を積極的に活用し、烏川流域を始めとする流域において推進したいと考えています。

浅間山については、2012年度から火山噴火緊急減災対策として砂防入堤の整備を行い、被害の軽減を実施しており、平常時に基幹的な砂防入堤を整備するとともに、噴火現象などが発生した場合に、コンクリートブロックなどで砂防入堤の高さをかさ上げする遊砂場などの整備を行い、被害の軽減を図ります。本年度も引き続き、早期事業効果発現に向け施設整備を進めます。整備にあたっては、火山噴火などを想定した無人化施工の実施などや、ICT施工などの導入による建設DXの推進のほか、国立公園内における景観への配慮なども取り扱います。

当事業の実施する事業をご理解いただき、身近に感じていることのために広報活動にも注力します。住民や関係機関にご参加いただく現地見学会を市町村のご協力をいただきながら適宜開催し、積極的な情報発信に努めたいと考えています。

**京浜河川事務所**  
**嶋崎 明寛** 所長  
**安心して暮らせる流域を目指す**

京浜河川事務所では、首都圏南部の人口密集地域を流れる多摩川、鶴見川および相模川の3河川と沖ノ島島管理、西湘海岸の保全を行っています。

多摩川では2019年の「令和元年東日本台風」において甚大な被害が発生した多摩川流域における今後の治水対策の取り組みとして関係機関が連携してとりまとめた「多摩川緊急治水対策プロジェクト」の三つの柱である「被害の軽減に向けた治水対策の推進」「地域が連携した浸水被害軽減対策の推進」「ソフト施策による減災に向けたさらなる取り組みを推進」を重点的に取り組んでいます。引き続き河川内の土砂掘削、堤防整備などを実施します。鶴見川では、総合治水対策を進めるとともに、引き続き下流部で河道掘削を実施します。相模川では、左岸堤防の整備を実施します。

西湘海岸では、過去の台風により砂浜消失などの被害が発生しており、酒匂川から大磯港の区間において砂浜の回復を図るため、海岸保全施設を整備するための進入路および施工ヤードの整備を実施します。

今後治水安全度を向上させ、安心して暮らせる流域を目指してハード・ソフト対策を一体的に推進します。

**鬼怒川ダム統合管理事務所**  
**佐藤 務** 所長  
**四つのダムを駆使して地域を安全に**

鬼怒川ダム統合管理事務所は完成から40年を迎える川治ダムなど、鬼怒川上流の四つのダムとダム間の水連携施設の統合管理を行い水の供給や下流河川の水位を下げるなど、地域の安全向上に努めています。また水源地域の振興と活性化の行動計画である「鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン」を地元地域と一緒に進めています。気候変動による豪雨の激甚化・頻発化や渇水などの水災害のリスクが高まっていますが、これらに適切に対処するためには日頃からのダム施設の維持補修、管理、事前放流などの運用をしっかりと行うことが肝心です。2023年度の主要事業として、ダムの機能を最大限、長時間維持するためゲート、コンジットゲート設備の修繕工事、ダム貯水池に流入する土砂などの継続的な除去・処理として貯水池堆砂対策工事、DXを実装したダムのモニタリングなどを進めます。またカーボンニュートラルの取り組みとして自前のダム水力発電で充電した警報車の遠征などさらなる水力発電の活用を図っていきます。

ハイブリッドダムの取り組みとして湯西川ダムにおいて発電施設の新増設の事業化に向けた民間事業者の参画方法や事業スキームのケーススタディとして検討を進めていきます。ダムがもつポテンシャルを高度利用し、さらに脱炭素社会の実現や地域防災に向けて4ダムが地域の拠点、顔となるように努めます。

**利根川ダム統合管理事務所**  
**坪谷 剛所** 所長  
**後期放流を工夫して再エネ活用へ**

利根川ダム統合管理事務所では、国土交通省の管理する藤原、相俣、蘭原、ハツ場ダムおよび渡良瀬貯水池、水資源機構の管理する茨木、奈良、久保、草草木の合計9ダムにおいて、ダムの効果を最大限に発揮できるよう「統合管理」を行っています。これにより、利根川において、台風などにによる川の増水を軽減するための洪水調節、川の流量が減少した際、安定的な水利用のために用水を供給するなど、その目的や状況に応じて各ダムの放流量を決定するといった、効率的・効果的な運用調整を実施しています。

本年度においては、カーボンニュートラルを目指す取り組みとして、既存ダムにおける再生可能エネルギーの活用に向けた試行運用を実施します。具体的には、ハイブリッドダムの手法の一つである洪水後期放流の工夫として、洪水後のダムの貯水位を緩やかに放流し、水力発電を実施します。昨年度は、ハツ場ダムにて実施しましたが、本年度は、藤原、蘭原ダムへ拡大取り組みます。

また、既設ダムのさらなる有効活用を図るものとして、相俣ダムにおいて、現在の放流設備の能力は速やかな水位低下が図れないことから、洪水時の事前放流による治水機能の増強のため、また弾力的運用による利水への活用などのため、新たな放流設備の設置工事を覚悟施工します。

その他、各ダムにおいて点検放流などの実施などにより、関係機関と連携し、ダムを活用した水源地域の活性化に貢献していきます。

近年、気候変動に伴う大規模な水害や渇水が頻発する恐れに備え、ダムの重要性を認識し、適切なゲート操作やきめやかなダム運用に努めます。

**富士川砂防事務所**  
**藤平 大所** 所長  
**砂防施設の継続的な整備と老朽化対策**

富士川流域は、標高日本第2位・3位の北岳・間ノ岳など3000m級の山々が連なり、清らかな水を育み、豊かな景観と恵み豊かな自然の宝庫です。一方で速い流れと糸魚川静岡線が存在し脆弱な地質構造を有していることから、1959年には相次いで襲来した台風7・15号(伊勢湾台風)により甚大な被害が発生しました。これまででの事業の進捗もよくなり地域の安全性は着実に向上してきていますが、気候変動にともなう気象災害は激甚化・頻発化しています。早川支川の稲又第3砂防堰堤などの既設砂防施設の老朽化対策と釜無川支川の尾白川床固め群などの継続的な砂防施設整備を進め、土砂災害への備えを事前に十分準備しておく必要があります。

また、働き手・担い手の減少や、山間地でも多い砂防現場といった課題に対し、ICT施工の実施やBIM/CIMなど3Dデータを設計から施工・維持管理まで活用するなど、インフラ分野のDXを推進するさまざまな取り組みを行い、生産性向上を図り魅力ある砂防事業を目指します。これからの、砂防施設の整備並びに警戒避難などのハード・ソフト対策など、地域の「いのち」と「くらし」を守るため、長野県から山梨県にわたる5市町の釜無川上流域および早川流域において、自然や地域の状況などを踏まえた柔軟な対応を行い、安全・安心の向上にまい進します。

2023 関東のくづくり

**品木ダム水質管理所**  
井口 和夫所長  
中和事業推進と地域の振興も

品木ダム水質管理所では、草津白根山に起因する酸性河川の流入によって酸性化し、古来魚すまねく鉄やコンクリートで造られた河川工作物は急速に劣化してしまう「死の川」と呼ばれていた酸性河川のうち特に酸性度の高い湯川、谷沢川および大沢川において24時間365日、休まず石灰を投入し中和を行う水質改善事業を実施しています。

中和事業は、1957年に群馬県単独事業として調査に着手し、1964年より中和事業を開始し、その後の事業の重要性により1968年に旧建設省(現国土交通省)に移管され現在にいたっています。

本年度は、引き続き中和事業を確実に実施するとともにダム湖に堆積した中和生成物を除去し、ダムの容量を確保するための浚渫工事および中和工場の中央管理室改修を実施します。

また、中和事業を一般の人々に理解していただくために、体験型施設「環境体験ミュージアム」を地元住民、草津町と共に運営し、地域振興にも取り組みます。

**二瀬ダム管理所**  
神達 和明所長  
大洞川筋の貯砂ダム新設を完成へ

二瀬ダムは、ダム高95m、総貯水容量2690万㎡の重力式アーチコンクリートダムとして、洪水調節によりダム下流域の洪水被害軽減を図るほか、荒川中流域のかんがい区域約8600haに農業用水を安定供給するとともに、水力発電を行っています。二瀬ダムは、1961年12月に完成し、以来60年、東京都・埼玉県にまたがる荒川流域2940㎢に住む首都圏の人々の生活を守り続けています。

近年、2019年の東日本台風では、二瀬ダム上流域で累加雨量477mmを記録し、ダムへの流入量は既往最大の毎秒1032m³に達しました。二瀬ダムでは、毎秒296m³を洪水調節し、下流河川の水位低減を図りましたが、この台風により大量の流木と土砂がダム湖内に流入しました。

本年度は、ダム湖内に流入し堆積した土砂の搬出を地元自治体などの協力を得て継続実施するとともに、堆砂対策として大洞川筋に新設貯砂ダム新設工事を完成させる予定です。

また、二瀬ダムを交えた荒川上流域の4ダム(国が管理する二瀬ダム、水資源機構が管理する涌山ダム・滝沢ダム、埼玉県が管理する合角ダム)を連携し、関係地域と一体となった水源地域の自律的で持続可能な活性化に向けた取り組みを引き続き推進します。

自然豊かな二瀬ダム周辺は、四季折々の景色を存分に楽しむことができます。ぜひ、お出かけください。

**相模川水系広域ダム管理事務所**  
羽澤 敏行所長  
流入土砂の撤去と有効活用を継続実施

宮ヶ瀬ダムは洪水調節、水道水の確保、河川環境維持および発電を行う多目的ダムで、関東で最大級の重力式コンクリートダムです。また、宮ヶ瀬ダムでは水資源の有効利用を図るため、2本の導水路(道志、津久井)を用い相模川本川の相模・城山ダム(神奈川県)と連携した水の総合運用を行っています。

宮ヶ瀬ダムは、管理開始から20年以上が経過し、貯水池の堆砂土砂量は想定内ではあるものの、地球温暖化の影響などから今後想定を上回る可能性があります。そのため、本年度も引き続き貯水池内への流入土砂の撤去を継続するとともに、撤去した土砂を下流域への土砂還元や公共事業への有効活用を行います。また、経年劣化から今後保守部品の調達に困難となる宮ヶ瀬ダム管内のCCTVカメラや監視制御装置などの更新を計画的に実施します。

その他、宮ヶ瀬ダムでは地域活性化に寄与する取り組みとして、コロナ禍であった2020～21年を除き年間約70日間の観光開放を実施しており、昨年ダムファン有志による「日本ダムアワード」ダム大賞を受賞いたしました。これは3年ぶりに開催されたイベント「宮ヶ瀬ダムナイト放流」(愛川町主催)の取り組みが評価されたものです。

今後も適切なダム管理に努め、洪水による被害から住民を守り、きめ細やかな水運用による安定供給を図るとともに、地域と連携した持続可能な水源地域の活性化を推進します。

**首都国道事務所**  
田中 満所長  
北千葉道路、湾岸道路の事業推進

首都国道事務所は、国道6号、14号、298号、357号、464号の整備および国道298号の管理を担当しています。

国道464号北千葉道路(市川・松戸)は、2021年度から事業に着手しており、本年度は調査設計を実施します。国道357号東京湾岸道路では、舞浜立体の開通により、舞浜交差点周辺において交通の円滑化が図られています。本年度は、隣接区間の塩浜立体で、橋梁上部工事に着手します。

また、国道6号の葛飾区新宿地区では、拡幅のための用地取得や改良工事を実施します。国道14号の江戸川区小松川地区では、早期の暫定開通を目指し、用地取得や境川橋架替工事を進めます。

国道298号(外環道)では、2018年の開通以降、移動時間の短縮や渋滞の解消など、多くの皆さまから喜びの声をいただいています。供用開始から5年が経過する今年には、さまざまな角度から整備効果を検証します。

このほか、首都直下地震の対応として、道路啓開計画「八方向作戦」では、当事務所が北東方向からの緊急点検・道路啓開を担当しています。関係機関、地域の皆さまと連携・協力しながら、災害対応力の強化にも積極的に取り組みます。

**相武国道事務所**  
栗原 和彦所長  
八王子南B Pや日野B Pなど推進

相武国道事務所は、国道20号八王子南バイパスや日野バイパス(延伸)、日野バイパス(延伸)Ⅱ期、国道16号八王子～瑞穂拡幅の交通の円滑化などを目的とした道路整備を行うとともに、東京都多摩地域、神奈川県相模原市・大和市における国道16号および国道20号の維持管理、交通事故・渋滞対策、共同溝、電線共同溝事業を進めています。

国道20号八王子南バイパスについては、2021年度に策定された防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラムで「今後5か年程度での開通を目指す」として公表された区間(八王子市大船町～距離2.5km)を重点的に、改良工事、橋梁上部工事、トンネル工事を進めるとともに、調査設計、用地取得を推進します。国道20号日野バイパス(延伸)については、調査設計、用地取得を進めるとともに、川辺堀之内地区および東豊田地区において改良工事を推進します。日野バイパス(延伸)Ⅱ期については、調査設計、用地取得を推進します。

また、交通安全対策として国道20号藤野駅周辺地区歩道整備や国道16号大和田町歩道整備などを進めます。

道路管理については、日常的なパトロールに加え、街路樹や清掃などメンテナンスを確実にを行い、路面および構造物の点検と補修を計画的に進め、安全安心な道路の確保に努め、防災・減災対策としては、橋梁耐震補強や法面対策などを着実に進めるとともに、首都直下地震道路啓開計画(八方向作戦)の西方方向の道路啓開を担当する責任事務所として、関係機関と連携しながら、実行可能な体制の充実に努めます。

事業の推進にあたっては、関係者の皆さまと連携し、協力いただきながら、強靱な道路ネットワーク整備を着実に進め、地域づくりへ貢献できるように取り組んでいきます。

**東京国道事務所**  
石井 宏明所長  
品川や渋谷で交通結節点を強化

東京国道事務所は、東京23区内の国道1号、4号、6号、14号、15号、17号、20号、246号、254号、357号の10路線、延長約164kmの整備や維持管理、交通安全対策、無電柱化や交通結節点の整備を進めることで、安心・安全で魅力ある東京づくりを支えています。

本年度は、交通結節点の強化について、品川駅西口では、新たな国際交流拠点の形成に向けて、道・駅・まちが一体となった都市基盤の整備を進めるべく、国道上空アデッキなどの調査設計や用地買収を推進するとともに、渋谷駅周辺では、再開発事業と連携しながら地下道整備などを推進します。バス駅新着では、さらなる利便性向上に努めます。

さらに、交通渋滞の緩和や安全かつ円滑な交通の確保に向け、国道14号両国拡幅などの現道拡幅事業を推進します。

また、維持管理などにおいては、パトロールなどの日常管理を行うとともに、道路施設の老朽化対策として橋梁の点検・補修や首都直下地震に備えるための耐震補強などを推進するほか、自転車通行空間の整備などに引き続き取り組みます。

今後も、人・モノが集中する東京の都市基盤を支え、快適でより豊かな社会を実現するための道づくり、まちづくりを進めます。

**大宮国道事務所**  
中洲 啓太所長  
本庄道路(Ⅱ期区間)の調査設計推進

大宮国道事務所は、埼玉県内の国道4号、16号、17号の整備、管理を担当しています。

本庄道路(Ⅰ期区間)については、2022年12月に優先的に整備を進めておりました神流川橋架替区間について、暫定2車線が開通したところまで。引き続き調査設計、用地買収、工事を推進します。また、2022年度に新規事業化された本庄道路(Ⅱ期区間)については、調査設計を推進します。新大宮上尾道路については、共同事業者の首都高速道路会社と連携し、与野JCT(仮称)から上尾南出口(仮称)間の調査設計、用地買収、工事を推進します。上尾道路(Ⅱ期区間)については、調査設計、用地買収、工事を推進します。

このほか、新たに着手する国道16号南大塚交差点周辺改良、国道16号金崎交差点改良、国道17号蕨市自転車通行空間整備などの交通安全事業、電線共同溝の整備および、維持管理などを推進します。

今後とも、県、市町村と連携し、地域の皆さまや建設業界の皆さまのご理解ご協力をいただきながら、地域づくりを支える各事業を着実に進めます。

**横浜国道事務所**  
宮本 久仁彦所長  
横浜湘南道路のトンネル工事など推進

横浜国道事務所は、神奈川県内中央連絡自動車道(圏央道)や東京湾岸道路などの道路整備と、国道1号、15号、16号、246号、357号、409号の6路線で延長約280kmの維持管理、交通安全対策、無電柱化などを進めるとともに、管内の自治体における渋滞対策や道の駅整備、歩行者利便性進路(ほこみち)などの道路施設の支援などを行っています。

本年度、圏央道の高速横浜環状南線については、栄IC・JCTの橋梁工事、戸塚地区の改良工事などを推進します。また、横浜湘南道路においては、トンネル工事、藤沢地区の改良工事などを推進します。両路線とも安全に留意しながら一日も早く開通を目指します。

国道246号伊勢野IC関連事業については、2022年4月16日新東名高速道路の伊勢原大山IC～新奈野IC間と合わせて開通しました。国道246号伊勢野IC～厚木IC間は、横浜国道事務所および川崎国道事務所が協力して事業を実施していきます。国道357号東京湾岸道路では、調査設計、夏島地区改良工事を推進します。また、国道16号追浜駅交差点～ナール整備事業については、調査設計を推進します。

管理については、災害復旧については、2017年10月の台風で被災した国道1号西湘バイパスの復旧工事が2022年7月に完成し、全4車線での供用を再開しました。

さらに、2019年の「令和元年東日本台風」で被災した国道1号国府津地区の護岸堤防工事の2023年度早期の完成を目指すとともに、越波・津波対策や法面・盛土対策などの防災・減災、国土強靱化に取り組んでいます。

**川崎国道事務所**  
藤坂 幸輔所長  
伊勢原第一トンネル工事に着手

川崎国道事務所では、東京都内と神奈川県内の国道15号、16号、246号、357号、409号の地域づくりの基盤となる幹線道路の整備、慢性的な交通渋滞の対策、環境整備事業などを担当しています。

国道357号東京湾岸道路については、多摩川トンネルの調査設計、羽田地区および浮島地区の改良工事や、辰巳・東雲・有明立体の調査設計、辰巳地区および有明地区の橋梁下部工事を推進します。

国道246号厚木奈勢道路の厚木区間および伊勢原区間では、調査設計、用地取得、埋蔵文化財調査、橋梁下部工事、改良工事を推進し、本年度に伊勢原区間の伊勢原第一トンネル工事に着手する予定です。奈勢区間では、用地取得を推進します。引き続き横浜国道事務所と連携しながら事業を実施します。

さらに、危機管理対応として、首都直下地震時の道路啓開計画「八方向作戦」において、当事務所は、南西方向からの緊急点検・道路啓開を担当しています。関係機関と連携を図りながら各種訓練に励み、危機管理体制の強化に継続して取り組んでいきます。

今後も、地域の皆さまのご理解・ご協力のもと、関係する方々と連携し、地域の信頼に応えるよう着実に各事業を推進します。

**常総国道事務所**  
浜谷 恒平所長  
東関東道や圏央道の事業推進など

常総国道事務所では、東関東自動車道(東関東道)水戸線の朝来IC～鉾田IC、国道6号牛久土浦バイパス(BP)および首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の事業を担当しています。

東関東道水戸線の朝来IC～鉾田IC間の延長30.9kmについては、2025～26年度開通を目指し、調査設計、橋梁上部工事、函渠工事、改良工事および跨道橋工事を推進します。

国道6号牛久土浦B Pの延長15.3kmのうち3.9kmが2011年11月までに暫定2車線にて開通しています。また、2022年3月に牛久市遠山町～同市城中町間の延長1.3kmが暫定2車線が開通しました。Ⅱ期区間については市高崎～同市西大井間の延長1.9kmおよび上浦市中村西根～同市中根の延長2.7kmについては、用地買収、改良工事、橋梁上部工事を推進します。Ⅲ期区間牛久市城中町～つくば市高崎間の延長5.5kmについては、調査設計および用地買収を推進します。

圏央道については、東日本高速道路会社とともに4車線化事業を推進しています。また、神崎PA(仮称)については、圏央道4車線化と併せた整備を目指し、改良工事を推進します。

事業実施にあたっては、地域の皆さまと連携し、地域づくりを支える各事業を着実に進めます。

**千葉国道事務所**  
小島 昌希所長  
圏央道東側区間の早期開通へ

千葉国道事務所は、県内の主要な一般国道(7路線)で約283kmの維持・管理並びに、国道468号首都圏中央連絡自動車道(圏央道)や、国道の現道拡幅などの改築事業を担当しています。

また、圏央道東側のラストマイルである大栄JCT～松尾横芝IC間において、東日本高速道路会社と協力しながら、早期の開通に向け事業を進めます。

国道51号や国道357号においては、交通混雑の緩和と交通安全の確保、物流の効率化を目的とした現道の拡幅事業を、国道127号においては、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保することを目的とした、防災対策事業を推進します。

また、湾岸地域や県北西地域の渋滞を改善し、活力ある地域づくりに貢献する高規格道路の計画の具体化に向けた調査を進めます。

管理については、道路構造物の老朽化対策のためのメンテナンスサイクルを確実に進めるとともに、防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(関東ブロック版)も踏まえつつ、修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路工務用、舗装など)の対策を集中的に実施します。

このほか、車道の地下立体により創出された、千葉市役所前の国道357号上部空間について、まちづくり・賑わい創出に寄与する上部空間の利活用を図るため、関係機関と連携した取り組みを進めます。

**北首都国道事務所**  
後閑 浩幸所長  
東埼玉道路の工事や用地取得を推進

北首都国道事務所では、国道4号東埼玉道路、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の整備、国道298号(外環道)の管理を行っています。

国道4号東埼玉道路については、交通渋滞の緩和や高速道路へのアクセス向上、沿線の開発事業を支え災害時にも機能する高規格道路ネットワークを構築することを目的に、2020年度から八潮市から松伏町の専用線を事業着手しました。2022年度から八潮市および草加市において改良工事および松伏町の用地買収に着手したところであり引き続き推進します。

また、一般部については、松伏町の用地買収、橋梁工事および改良工事を推進するとともに舗装工事に着手予定です。

圏央道については、東日本高速道路会社と連携し、久喜南JCT～つくば中央IC間の4車線化事業を実施しており、中川・利根川・鬼怒川・小貝川の橋梁工事などを推進します。

国道298号については、交通安全対策として戸田市の自転車通行環境整備の工事、三郷市の高州四丁目(西)の交差点改良工事を実施します。

このほか、首都直下地震の対応として、道路啓開計画「八方向作戦」における北方向からの責任啓開事務所として、関係機関、協会会社や民間企業などと連携強化に取り組んでいます。

当事務所では、より安全・安心な社会の基盤となる道路網の構築などを行うとともに、地域の皆さまと連携し、地域の信頼に応えるべく、各事業を着実に進めます。

**東京外かく環状国道事務所**  
関 信郎所長  
安全を最優先に事業推進

東京外かく環状国道事務所では、東京外かく環状道路(外環道)の関越道～東名高速の約16kmについて事業を実施しており、東名高速～湾岸道路までの約20kmについては調査を実施しています。

外環道は、首都圏3環状道路の一部を形成し、首都圏の都心方向に集中する交通を適切に分散・導入するなど交通渋滞の解消や沿道環境の改善、緊急医療への支援および災害に強い道路網の構築などを図る上で重要な道路です。

2020年10月18日、調布市東つづじヶ丘2丁目付近において地表面陥没を確認し、それ以降も地中に空間が発見され、外環道沿線にお住まいの皆さまには多大なご迷惑とご心配をおかけしていますことをご心よりお詫言申し上げます。二度とこのような事故を起こさないよう、事業者一同、細心の注意を払い取り組んでいきます。

東京外環トンネル施工検討委員会において、一部のシールド工場の再発防止対策および地域の安全・安心を高める取り組みについて審議・確認をいただき、昨年度、大塚側本線シールド工場の事業用地外掘削を開始し、東名JCTラップラップ工場の掘削を開始するとともに、国土交通省で施工する2本の中央JCT北側ラップラップ工場の掘削を完了したところです。

本年度も、東日本高速道路会社や中日本高速道路会社と連携し工事や用地買収を進めます。掘削作業にあたっては、再発防止対策が機能していることを丁寧に確認、施工状況や周辺環境をモニターしながら細心の注意を払いつつ、慎重に進めます。

今後も、地域の皆さま、関係機関、有識者のご協力を賜りながら、周辺環境に十分配慮し、安全を最優先に事業を推進してまいります。

**長野国道事務所**  
小澤 知幸所長  
災害に強い安心・安全な道路づくり

長野国道事務所は、長野県内の国道18号、19号(塩尻以北)、20号および中部横断自動車道の整備、管理を担当しているとともに、中部縦貫自動車道松本波田道路の整備および直轄権代行事業として国道158号宇都田改良の整備、並びに国営アルプスあづみの公園の管理運営を実施しています。

本年度の主な事業項目としては、国道158号松本波田道路の用地取得および橋梁工事を推進、国道20号下諏訪岡谷バイパスの用地取得およびトンネル工事を推進します。

また、中部横断自動車道(長坂～八千穂)については、事業化に向け、都市計画および環境影響評価を進めるための調査を実施します。

当事務所の管内は一部の特別豪雪地帯を含み全て寒冷地であり、また急峻な地形から関東地方整備局管内最長の雨量規制区間約42kmを有するなど、厳しい気象・地形条件の下にありますが、道路は人や地域を支えるために、人・モノ・情報の移動支援など、日々の暮らしや経済活動などを支えるものとの認識の下、道路の維持管理、防災・老朽化および交通安全などの各対策を着実に推進するとともに、災害時における復旧や支援などを迅速かつ的確に行えるよう県・市町村との連携を強化し、安全・安心な地域づくりに貢献していきます。

**宇都宮国道事務所**  
吉田 幸男所長  
道路管理や災害対応でDXに挑戦

宇都宮国道事務所では、栃木県内(一部茨城県内を含む)の国道4号、新4号国道および国道50号のバイパスなどの整備や管理を担当しています。

本年度は、国道4号西那須野道路では歩道橋工事などを、矢板拡幅では調査設計、用地買収、改良工事着手を、矢板大田原バイパスでは、調査設計、用地買収着手を、国道121号日光川治防(権限代行区間)では調査設計を、それぞれ推進します。また、国道50号結城バイパスでは、結城市結城から茨西市布川の2.8kmが5月27日に4車線化となり、7.7km全線が4車線化されました。

道路管理につきましては、8路線で約230kmの区間を担当しており、道路施設の老朽化対策や防災・減災、国土強靱化事業として橋梁の耐震化などについても整備を進めるとともに、交通安全対策として、国道4号那須野町以北における道路線形改良、国道4号の小山市栗宮および宇都宮市雀宮駅前周辺の歩道整備事業のほか、国道4号および50号の電線共同溝事業(無電柱化)についても進めます。

道路管理や災害対応については、DX技術(3D点群データやドローンなど)を用いた高精度・効率化の実現に向け、挑戦していきたいと考えています。

地域の皆さまのご理解・ご協力のもと、関係機関と連携しながら、安全・安心で魅力ある地域づくりを支える各事業を着実に推進します。

**高崎河川国道事務所**  
青木 崇光所長  
地域の安全安心と活力ある未来へ

高崎河川国道事務所では群馬県内の烏川、神流川、鏡川、碓氷川の約34kmと国道17号、国道18号、国道50号の約204kmの整備や管理を実施しています。

河川事業では、気候変動による頻発・激甚化する水害・土砂災害などに対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者などによる対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進します。

道路の主な事業では、国道50号前橋笠懸道路などを推進しており、国道50号前橋笠懸道路のバイパス区間と国道17号中村交差点立体において工事に着手します。また、上武道路の一部区間については2023年度の4車線化完成、渋川西バイパスについては2025年度的全線開通を目標に事業を進めます。

道路管理については、無電柱化、老朽化、交通事故などの対策に取り組む一方で、近年深刻化する豪雨などの異常気象に対して、地方自治体、高速道路会社、建設業協会、警察などの関係者に対して維持管理に努めます。

地域の皆さまのご協力、ご理解のもと、道路や河川の社会基盤整備や管理に努めることで、安全・安心で活力のある地域づくりを進めます。

**常陸河川国道事務所**  
日下部 隆昭所長  
那珂川緊プロ・国道6号改築など推進

常陸河川国道事務所では、主に茨城県内の久慈川、那珂川および国道6号、50号、51号の整備・管理を担当しています。

河川事業は、2019年の「令和元年東日本台風」により、堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた久慈川・那珂川で、河内川の土砂掘削・樹木伐採による洪水の水位低減を図るとともに、河道掘削土砂を活用した堤防、堤境および遊水地の整備などを2026年度までに緊急的・集中的に実施するほか、流域のあらゆる関係者が協同して取り組む「流域治水プロジェクト」を推進することで、流域全体の治水安全度の向上を図ります。

道路事業は、国道6号において千代田石岡バイパス、西門町交差点立体、東海拡幅、大和田拡幅、日野バイパス(Ⅱ期)、勿来バイパスの整備を進めます。国道50号は桜川西JCT関連(延伸)の2025年春頃(用地取得が順調に進んだ場合)の開通予定に向けた整備や協和バイパス、下館バイパスの整備に取り組まします。国道51号は朝来バイパスや神宮橋の架け替えを推進します。

また、朝来バイパスと並行する東関東自動車道水戸線は2025～26年度の開通を目指し整備を推進します。

このほか、国道6号小鶴交差点周辺改良は2023年の完成に向けて工事を進めるほか、その他の交通安全対策や電線共同溝事業についても推進します。

**関東道路メンテナンスセンター**  
水川 靖男センター長  
健全性診断・人材育成・技術支援など

関東道路メンテナンスセンターは、直轄国道を管理する国道事務所や地方公共団体の効率的・効果的な道路メンテナンスの支援・推進を目的に、2019年度に発足した比較的新しい事務所です。

当センターの主な役割は、直轄国道における橋梁などの健全性の診断や蓄積されたメンテナンスデータの管理・分析による劣化予測、修繕計画の最適化、新技術活用などのアセットマネジメントによる道路メンテナンスの高度化推進などがあります。また、地方公共団体支援として管理されている橋梁などの健全性診断・修繕の代行、保全に関する技術相談にも対応しています。このほか直轄職員向けの現地実習や地方公共団体職員向けの研修・講習会にも取り組んでいます。

2022年度の実績として、直轄国道は橋梁診断662件、高度な橋梁補修設計のフォローアップ1件、技術支援27件、研修講師8件を実施し、地方公共団体向けにも16件の技術支援を行いました。加えて2021年度に工事着手した修繕代行の秩父橋補修工事でも2022年3月に完成し、秩父市へ橋の管理引き渡しを行いました。

本年度も引き続き、点検データなどを生かしたより戦略的・効率的なメンテナンスを推進するとともに、人材育成も行いながら道路メンテナンスに関する「よろず相談所」を目指して地方公共団体への技術支援に取り組んでいます。

2023 関東のくにつくり

国営常陸海浜公園事務所



高村 幸夫所長
地域活性化や周遊観光の拠点に

国営たち海浜公園は、茨城県ひたちなか市に位置し、『海と空と緑が友達 爽やか健康体験』を基本テーマとして、1991年に70haを開園し、現在までに計画面積350haの約215haを開園しています。
本年度は、樹林ゾーンにおいて、松林や希少種を適切に保全しつつ、2025年春の追加開園を目指してトレイルコース、トイレなどの整備を進めるとともに、既開園区域において、老朽化したインフラ施設の更新を進めます。また、砂丘エリアにおける官民連携事業の公募開始に向けた検討を進めます。
2022年度の公園入園者は、約177万人でした。春、秋のシーズンで個人を中心に入園者数が回復してきました。2023年の春を迎えて、観光バスツアー、インバウンドなどの団体入園者数も回復してきており、園内はコロナ禍前と同じようにさまざまな外国語での会話が行われるようになってきました。夏から秋にかけては、大規模なイベントも予定されており、年間を通じてコロナ禍前のにぎわいが期待されることと見られます。
本年もこれまで、スイセン、チューリップ、ネモフィラなど、またこれから、ポピー、ヒマワリ、コスモス、コキアなど、四季折々の草花が皆さまをお迎えします。また、地域と連携したさまざまな取り組みも予定しており、地域活性化や周遊観光の拠点として、その期待に応えていきたいと考えています。

関東技術事務所



小櫃 基住所長
DXで地域の安全と生産性向上へ

関東技術事務所は、関東地方整備局管内における建設分野の技術的課題の改善や支援、防災活動の拠点としての役割を担っています。また、国土交通本省や他の地方整備局と連携して河川・道路における構造物の維持管理に関する技術開発などを推進する「関東維持管理技術センター」として、さらに2021年度からは、「関東DX・i-Construction人材育成センター」としての役割が加わっています。
関東DX・i-Construction人材育成センターでは、インフラ分野のDX推進に向けた人材育成を目的として、地方公共団体を含む発注者および受注者に対するBIM/CIM活用やICT施工普及促進、データ・デジタル技術の知識習熟などに関する研修・講習を行っています。
また、構内に開設している「建設技術展示館」では今年5月にリニューアルを行い、インフラ分野のDX技術や脱炭素化・GX技術などの最新の建設技術の展示や、レーザーキャプチャーや3Dデータの操作体験を通じて、DX技術を体感してもらえるDXパークを開設しました。
関東技術事務所では、これらDX推進のための取り組みや災害対策用機械の運用などによる災害対策支援などにより、「地域の安全・安心」と「生産性の向上」の実現に貢献していきます。
皆さまのDX・i-Con講習の受講と建設技術展示館へのご来場をお待ちしています。

甲府河川国道事務所



留守 洋平所長
大規模地震に備えた復旧拠点整備など

甲府河川国道事務所は、富士川・釜無川および笛吹川などの約122kmの維持管理、堤防護岸や河川防災ステーション整備などの河川事業と、国道20号・52号・138号・139号・中部横断自動車道(富沢～六郷)の5路線、約270kmの管理や改築、交通安全、防災対策などの道路事業を行っています。
河川事業では、実績治水被害の解消として、富士川の中流域で切石・手打沢地区の築堤事業、下流域では、南海トラフ地震などの大規模災害時を想定した迅速な復旧活動の拠点整備として、木島地区河川防災ステーションの整備を進めています。また、笛吹川の上流域では、山梨市万力地区ににぎわい・活力の創出、都市機能の充実、地域住民が自然と共存し憩える場となるよう、既設のウォーキングコースと連携した河川管理用通路などの水辺環境整備を実施しています。
道路事業では、国道20号で新山梨環状道路の調査設計・用地買収・環境整備、新笹子トンネル改修の調査設計・用地買収・改良工事・トンネル工事、四方駅周辺の歩道整備、国道52号で上石田改良(富竹地区)の工事などを実施しています。
また、本年は関東大震災から100年の節目です。当事務所においても、「連携・実践・わがごとく」をキーワードに、シンボジウムの実施など、関係機関との連携強化を図り、国民の安全・安心の確保に努めます。

東京第二営繕事務所



岩野 多恵所長
DXで工事現場の働き方改革に寄与

東京第二営繕事務所は、千葉県と東京都東部の八つの区を管轄区域とし、国家機関の建築物の施設整備と保全指導を行っています。
本年度の施設整備としては、科学警察研究所において電灯設備を改修するほか、千葉保護観察所西千葉庁舎、千葉県地方司法局船橋支局、千葉県地方司法局柏支局、警視庁第二機動隊、東京税関東京航空貨物出張所、千葉県地方合同庁舎においても改修工事を実施します。
整備にあたっては、安全で使いやすい施設となるようにすることはもちろんのこと、2024年4月1日から建設業に時間外労働の上限が適用されることを見据え、ウェア会議システムやASP(情報共有システム)を使ってDXを積極的に行うことで工事現場の働き方改革に寄与できることを目指します。
保全指導においては、施設を安全で快適に使用し続けていくため、実地指導などを通じて施設の保全状況の改善に取り組んでいきます。

東京第一営繕事務所



林 直人所長
市ヶ谷警察総合庁舎の完成へ

東京第一営繕事務所は、東京都の中央区の9区と埼玉県における国家機関の建築物などの施設整備と施設管理者への保全指導を行っています。
本年度の施設整備では、国の4官署と文京区のこども園および清掃事務所が入居予定の小石川地方合同庁舎(仮称)の新築において杭工事などの地下部分の工事を進める一方、市ヶ谷警察総合庁舎の本年7月の新庁舎完成に向け取り組みます。また総務省第二庁舎の耐震改修工事、さいたま方法務局上尾出張所、東京法務局新宿出張所、皇宮警察本部、さいたま第八機動隊、埼玉警察機動隊の各種改修工事などを実施し、国民の皆さまの安全・安心な暮らしを支える官庁施設の機能確保を着実に進めます。
保全指導では、官庁施設をより長く安全に使用していただくため、地区保全連絡会議や点検講習会の実施、保全ニュースなどを通じてタイムリーな話題を提供し施設管理者への支援を行っています。
そのほか国・自治体より「公共建築相談窓口」に寄せられる各種相談を通じて、地域への情報提供など幅広い支援に努め、今後とも地域に根ざした官庁営繕行政を推進します。

国営昭和記念公園事務所



望月 一彦所長
特色ある4カ所の国営公園を整備

国営昭和記念公園事務所は、それぞれに特色ある国営昭和記念公園、国営武蔵丘陵森林公園、国営東京臨海広域防災公園、明治記念大磯園の4公園の整備・管理運営を担当し、首都圏における緑豊かなオープンスペースの整備・運営管理などの事業を進めています。
本年度、国営昭和記念公園では、昭島公園周辺エリアの再整備に向けた官民連携事業手法の検討や、老朽化した電気設備の更新などを進めます。国営武蔵丘陵森林公園では、社会情勢や利用者ニーズの変化に対応した効率的な維持管理のあり方の検討などを進めます。国営東京臨海広域防災公園では、首都圏大規模地震への備えを学ぶ防災体験学習施設について、防災の実践力向上を目的とした展示施設の充実、強化を図ります。
明治記念大磯園では、明治期の立憲政治の確立などの歴史や意義を後世に伝えるため、「明治150年」関連施策の一環として、旧浪浪園などの建物群および緑地の一体的な整備を進めており、旧大隈別邸・陸奥別邸跡の2023年度の邸宅公開に向けた邸宅修繕および庭園整備とともに、旧浪浪園・西園寺別邸の邸宅修繕およびエントランス棟の整備などを推進します。
本年度も安心で快適にご利用いただける公園づくりに努めます。

横浜営繕事務所



西村 研二所長
官庁施設の津波対策など推進

横浜営繕事務所は、神奈川県を管轄区域として、国家機関の建築物などの施設整備と保全指導を行っています。
施設整備に関しては、災害に対する安全・安心の確保などに的確に対応することが重要であり、防災・減災対策や老朽化対策などを引き続き推進します。具体的には、横浜港の横須賀港合同庁舎の津波対策改修工事、横浜第2合同庁舎の電気設備改修工事、明治記念大磯園内の旧大隈重信別邸、旧浪浪園などの保存改修工事、同園内でのエントランス棟の新築工事などを進めます。本年度発注の新規事業としては、横浜税関麻薬探知大管理センターの新築工事、横須賀地方合同庁舎の津波対策改修工事、藤沢労働総合庁舎の建築改修工事、相模原税務署の電気設備改修工事などを予定しています。
もう一つの柱である保全指導に関しては、官庁施設の長寿命耐用性の確保に向けて、各省各庁の施設管理者などに向けた地区保全連絡会議や講習会の実施、効果的な保全実地指導の実施などを引き続き推進します。
官庁営繕行政の最前線として、施設管理者はもとより地方公共団体などを合わせさまざまな関係機関との連携・交流などにより、地域に信頼される事務所となるよう努めます。

宇都宮営繕事務所



黒田 充所長
古河労働総合庁舎新築などを推進

宇都宮営繕事務所は、栃木県および茨城県(つくば市を除く。)を管轄区域として、国家機関の建築物などの施設整備と保全指導を行っています。
本年度は、湖沼水鳥・湿地センター(展示施設、観察施設)および農林水産研究所つくば館水戸ほ場(車庫棟、渡り廊下)において、木造による新築工事を実施しています。また、木造以外の工事として、古河労働総合庁舎の新築工事のほか、日光公共職業安定所の建築改修工事、宇都宮第2地方合同庁舎の電気設備改修工事、鹿沼公共職業安定所および龍ヶ崎公共職業安定所の機械設備改修工事を予定しています。
保全指導に関しては、管内に所在する国家機関の建築物などの施設管理者の方々への保全に関する情報提供や技術的助言により、適正な保全業務の実施に向けた支援を推進するとともに、保全に関する実地指導にも取り組んでいきます。
さらに、公共建築相談窓口を通じて各種相談に幅広くお答えしていくとともに、施設管理者はもとより、地方公共団体との連携・交流を図り、地域に信頼される事務所となるよう努めます。

甲武営繕事務所



小泉 洋所長
立川防災合庁の倉庫棟増築完成へ

甲武営繕事務所は、東京都の西部6区と市町村全域(伊豆諸島・小笠原諸島を含む)および山梨県を管轄区域として、国家機関の建築物などの施設整備と保全指導を行っています。
本年度の施設整備に関しては、国立ハンセン病資料館の収蔵庫や立川防災合同庁舎の備蓄倉庫棟の増築完成を目指すほか、警察学校の自家発電設備改修、同大学校および警視庁警察学校の天井耐震改修、東京運輸支局の耐震改修など老朽解消、防災・減災対策を実施するとともに、消防学校消防研究センター、国土交通大学校、情報通信政策研究所および自治体大学校では外壁改修や屋根改修などを実施していきます。工事実施にあたっては、情報共有システムや遠隔臨場などの生産性向上、週休2日の促進の取り組みを引き続き実施します。
保全指導に関しては、管内の国家機関の建築物の施設管理者の方々に対して、施設機能の適切な発揮と利用者の安全・安心の確保のため、法定点検状況の調査、保全に関する情報提供や技術的支援を実施しています。
このほか、公共建築相談窓口を通じて各種相談への対応や、管内の地方公共団体など関係者と情報交換を行い、公共建築が安全でより良いものとなるよう、地域に貢献していきます。

千葉港湾事務所



岡島 達男所長
船橋地区海岸保全施設の整備など推進

千葉港湾事務所は、年間貨物取扱量が全国第2位の千葉港(国際拠点港湾)などの整備、保全を行っています。
千葉港の公共碼頭では、主にコンテナ、RORO貨物、完成自動車および鋼材を取り扱っており、国内外および背後地帯を結ぶ海上物流の拠点として重要な役割を果たしています。本年度は、港湾事業では、千葉中央地区において貨物需要の増大に伴う内航RORO船の大型化に対応するとともに、大規模地震に耐え得る複合一貫輸送ターミナル(水深9m)の整備や、葛南中央地区の航路の埋没を防ぐ施設(防泥槽)の改良などを実施します。
海岸事業では、千葉港海岸船橋地区において背後地域の生命・財産を守る海岸保全施設のかさ上げや老朽化・耐震化対策として胸壁や護岸の改良に本格着手します。
また、首都圏の暮らしや経済を支え、多くの船舶が行き交う東京湾内の航行安全と環境保全のため、清掃兼油回収船「べいくりん」による一般海域の浮遊ごみの回収、湾外からの支障物流入や油流出事故への備え、湾内の環境変化を把握するための水質などの連続観測を実施します。
今後とも、利用しやすく災害に強い港湾施設や安全安心を確保する海岸保全施設の整備、東京湾内の環境保全、災害リスクへの備えに取り組んでいきます。

鹿島港湾・空港整備事務所



大谷 琢磨所長
洋上風力向け岸壁整備や航路浚渫など

鹿島港湾・空港整備事務所は、首都圏のニューゲートウェイである茨城県の鹿島港・茨城港および百里飛行場(茨城空港)の整備を担当しています。
鹿島港は、鹿島臨海工業地帯の製品などの輸出入の基地であるとともに、洋上風力の導入促進に向けた基地港湾にも指定されています。本年度は、洋上風力発電設備の荷役を効率的かつ安全に実施するための岸壁整備、地耐力強化、航路・泊地の浚渫などと、防波堤(南)のケーソン掘え付けなどを行います。
茨城港は、高速道路ネットワークの充実と企業立地の進展などで、取扱貨物量が堅調に推移し2022年は過去最高を記録しました。常陸那珂港地区では、建設機械や完成自動車などの貨物の需要増に対応するため、中央ふ頭国際物流ターミナルD岸壁(水深12m)を整備しています(2023年2月に延長300m供用開始)。本年度は、D岸壁の背後の埋め立てに必要なケーソン製作と、防波堤(東)のケーソン製作および掘え付けなどを行います。
本年度も、工事や業務に携わっていただく皆さまとともに、茨城からカーボンニュートラルの実現と基幹産業の競争力の強化に貢献する港湾整備に取り組んでいきます。

長野営繕事務所



村瀬 昌康所長
生産性向上技術活用で魅力的な工事へ

長野営繕事務所は、長野県および群馬県において国家機関の建築物などの整備と保全指導を行っています。
2023年度の施設整備としては、長野第1地方合同庁舎A棟本体工事に先行して必要なインフラ整備工事のほか、官庁施設の防災機能の強化・老朽化対策などの整備工事(長野第2合同庁舎の自家発電設備改修、利根沼田森林管理署の耐震改修、太田労働基準監督署の庁舎増築)の整備を予定しています。
整備にあたっては、生産性向上技術を活用して事業の効率化を図り、受発注者双方の働き方改革に寄与し、魅力的な工事となるよう取り組みます。
また、保全指導については、各省各庁の出先機関が官庁施設の計画的かつ効率的な維持管理を行い、常に適正な機能・性能を維持できるよう、引き続き施設管理者への保全指導を行います。
このほか、公共建築相談窓口を通じて各種問い合わせへの対応など、地域の公共建築分野において頼りにされる存在になれるよう、引き続き努力します。

京浜港湾事務所



神田 尚樹所長
横浜港・川崎港のさらなる機能強化

京浜港湾事務所は、わが国に寄港する基幹航路の維持・拡大や広域交通ネットワークの形成などを図るため、「国際戦略港湾」である横浜港・川崎港の整備を実施しています。
横浜港のコンテナ取扱個数はコロナ禍前とほぼ同水準まで回復し、内貿コンテナの取扱個数は国内港湾からの集荷が進んだことでも過去最高の35万個に達しました。
また、本取次頭では2023年3月に国内唯一の北米東洋航路が再開し、アジアにおける横浜港のハブ機能の強化とわが国の荷主の円滑な物流の確保が期待されています。
現在、「横浜港国際コンテナターミナル再編整備事業」として、新本牧地区岸壁(水深18m)〜や本取次頭地区D5岸壁(水深16m)などの整備を実施しています。これにより、横浜港のコンテナ船の大型化や増加に対応し、さらなる物流拠点としての強化を目指しています。
川崎港では、コンテナ貨物取扱量が顕著に増加し、日本随一の施設容量を誇る冷凍冷蔵倉庫群などのロジスティクス機能も充実してきています。これに伴い、慢性化する交通混雑の緩和や大規模災害時の緊急物資輸送ルートの多様化を図るため、臨港道路の整備を実施しています。特に、東扇島には基幹的広域防災拠点が立地しており、緊急時には効率的な物資輸送ルートへの確保が重要となります。
今後、京浜港湾事務所は横浜港・川崎港の発展に向けた取り組みを進めていくことで、国内外からの物流需要に対応し、経済の発展に貢献していきます。

東京空港整備事務所



阿野 貴史所長
羽田空港の機能拡充や防災対策など

東京空港整備事務所は、東京国際空港(羽田空港)の土木施設の整備を行っています。
羽田空港は、国内外における多くの空港とのネットワークを形成しているわが国最大の拠点空港であり、わが国の経済を支える最重要な基幹施設です。
最近では、コロナ禍で落ち込んでいた利用者が、感染者の減少とともにコロナ禍以前の利用者数に迫り、回復傾向にあります。
本年度は、アクセス利便性を図るため、JR東日本羽田空港アクセス線の基盤施設整備に本格着手するとともに、引き続き京急空港線の引上線を整備するほか、国内線・国際線間の乗り継ぎ利便性向上のための人工地盤の整備、旧整備地区の再編整備などを実施するとともに、地震発生後も航空ネットワークの機能低下を最小限にとどめるための滑走路などの耐震性の強化および防災・減災に向けた護岸などの整備を推進します。
羽田空港はコロナ禍後後の航空需要の回復あるいは増加も見据え、今後さらに成長・進化していく空港であり、そのためには関係者の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

東京港湾事務所



加藤 絵乃所長
中央防波堤外側に新たな岸壁整備など

東京港湾事務所は、国際コンテナ戦略港湾「京浜港」の一翼を担う東京港の整備を行っています。
東京港は、首都圏400万人の人口を背後に擁し、外貿コンテナ取扱貨物量が23年連続で日本一を誇るわが国屈指の国際貿易港です。
国際コンテナ貨物需要の増加とコンテナ船の大型化に対応するため、現在、中央防波堤外側地区において、水深16m、延長400mの耐震強化岸壁を有するY3コンテナターミナルの整備を進めています。2020年3月にY2コンテナターミナルの供用を開始していますが、今後、Y3コンテナターミナルの整備を進めることにより、東京港でのコンテナ取扱量がさらに増加することが見込まれます。
また、この地区を結ぶ青海縦貫線などの臨港道路の交通混雑の緩和に対応するため、臨港道路南線を沈埋トンネル工法により整備し、2020年6月に「東京港の森トンネル」として供用を開始しました。現在は、周辺臨港道路のコンテナ車両による交通渋滞が解消されるなど、トンネルの整備効果が発揮されています。
引き続き、東京港の物流機能を確保するための整備を進め、わが国の国際競争力の向上に寄与します。

横浜港湾空港技術調査事務所



中川 大所長
港湾空港事業の着実な実施を支援

横浜港湾空港技術調査事務所は、関東地方整備局管内の港湾・空港に関する調査や実験、施設の設計、関連する技術開発を担当しています。
2023年度は、昨年度を引き続き、横浜港本牧地区BC2岸壁(水深16m)(耐震)、横浜港新本牧地区の防波堤、千葉港葛南中央地区の海岸保全施設(胸壁)などの基本設計を進めるほか、管内の空港・臨港において進めているプロジェクトの設計や水理実験を進めます。あわせて、各事務所が推進する技術的課題の解決に向けた技術的支援を行います。設計に当たっては、インフラ分野のDXを推進するため、建設プロセスの各段階において有効に活用できるモデルを念頭に3Dモデルの作成・活用を行います。
水環境に関しては「東京湾水環境再生計画」に基づいた東京湾の水環境改善方策の検討や調査、情報発信を行います。事務所管内にある生物共生型護岸「潮彩の渚」を活用して、カーボンニュートラル実現に向けた調査や、環境学習の支援を兼ねたアマモスの試験的移植などを近隣小学校と連携して実施します。また、NPOなどとの協働調査結果も含め、得られた海の水環境に関する情報の発信を行います。
そのほか、新技術の活用促進や官民相互の技術力の維持向上ならびに職員技術力の伝承を目的として、外部組織と連携した技術交流会・勉強会・講習会の開催も引き続き積極的に実施していきます。
本年度も、港湾・空港の整備における技術的課題の解決や生産性向上を通じて、事業と地域の発展に貢献するよう努めます。

特定離島港湾事務所



高橋 康弘所長
沖ノ島島の臨港道路整備など推進

特定離島港湾事務所は、「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」(低潮線保全法)に基づき、特定離島である南鳥島および沖ノ島島における港湾の整備、利用、保全および管理を行っています。
低潮線保全法に基づき基本計画では、特定離島を拠点とした活動の目標である海洋資源の開発・利用や海洋調査などの諸活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、船舶の係留、停泊、荷役などが可能な活動拠点の施設整備と港湾の管理をすることが定められています。
本年4月には、第4期の海洋基本計画が閣議決定されました。南鳥島および沖ノ島島における特定離島港湾施設の整備推進がうたわれ、この基本計画に従い、23年度は、沖ノ島島における臨港道路の整備を予定してまいります。
第4期海洋基本計画を踏まえ、関係官庁や民間の皆さまとも連携を図りながら、施策の着実な実施、充実のため、当事務所としても、引き続き安全第一で沖ノ島島における活動拠点の整備事業を確実に推進します。

東京湾口航路事務所



三上 晃所長
第二海堡護岸整備などを推進

東京湾中央航路は、東京湾の湾口から中央に位置し、東京港・川崎港・横浜港・千葉港をはじめ、横須賀港・木更津港へ向かう航路の幹線であり、1日平均500隻以上の船舶が航行する過密海域であると同時に、首都圏の経済・産業および市民生活を支える重要な航路です。
東京湾口航路事務所は、東京湾内の港湾に出入港する船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、東京湾中央航路の機能維持としての保全事業および開発事業を行っています。
保全事業におけるソフト面では、船舶および海面や海底の障害物や安全航行に必要な水深の確認を行う航路パトロールおよびカメラ・レーダーによる船舶航行情報の収集・管理および伝達を行うとともに、ハード面では、2024年度の完成に向けて、大規模地震の影響で土砂が航路へ流出しないよう第二海堡の護岸整備を行っています。
また、開発事業である中ノ瀬西方海域に点在する浅瀬の解消では、航行安全対策の検討および関係者との調整を進め、2025年度の現地着手を目指しています。
一方、事務所の情報発信として取り組んでいる、明治〜大正にかけて建設された遺構(第二海堡)を観光資源として活用した「第二海堡上陸ツアー」は、昨年度のコロナ禍においても1750人の参加がありました。引き続き、関係機関および民間各社と連携し、その魅力を広く一般の方々に発信していきます。

現場最前線

利根川上流河川事務所

R4利根川上流管内環境調査検討業務

河川環境分析・評価の高度化へ



管理技術者 鈴木 敏弘氏

本業務では利根川上流管内の河川環境について現状把握、分析・評価を行い、河川管理の効率化・高度化に資する検討を行いました。

管内では流下能力を確保し適切な河川管理を行うため河道掘削や樹木伐採の対策が進められています。

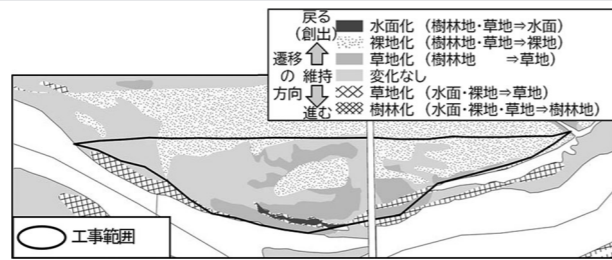
対策後の環境変化は河川水辺の国勢調査、航空写真測量、定期横断測量などによるモニタリングが行われてきましたが、環境維持や変化の程度の把握が課題でした。

課題解決のため上記モニタリングデータを用いて分析・評価を行うデータベースツールである「河道変遷シート」を作成しました。

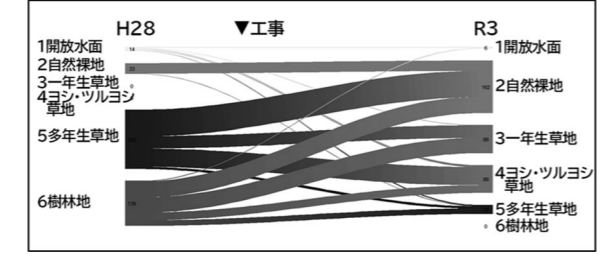
本取り組みにより、通常の河川管理で取得されるモニタリングデータを用いて、工事後の環境変化を効果的に把握することができました。

本取り組みは河川管理者である発注者とアイデアを出し合いながら作り上げたものです。

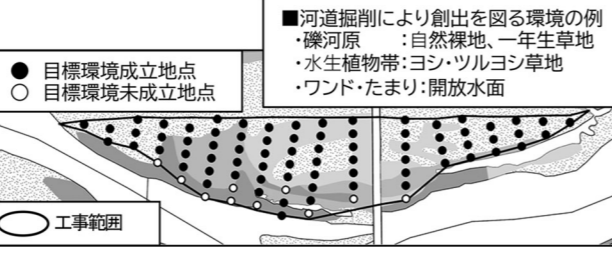
いであ



維持・変化状況の見える化の例(工事前後の河川環境変化マップ)



モニタリング定点を用いた環境変化の見える化の例(リバープロットを用いた環境変化の程度と内容の図化)



モニタリング定点を用いた目標環境の維持状況の分析・評価の例

いであ株式会社 logo and address: 東京都世田谷区駒沢 3-15-1 電話 03(4544)7600

荒川下流河川事務所

R4荒川下流河川管理施設監理等検討業務

河川巡視や堤防点検にAI活用



管理技術者 鈴木 健彦氏

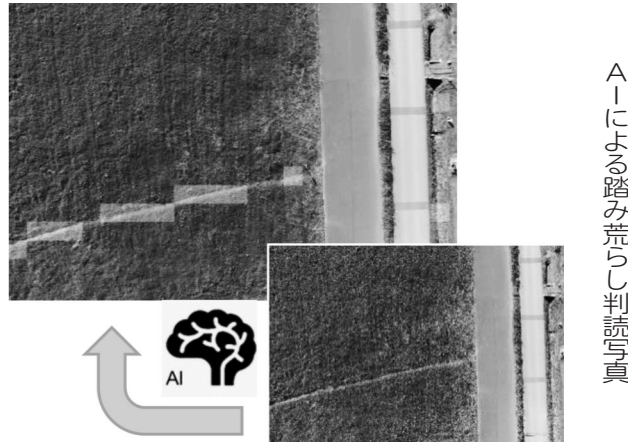
本業務は、荒川下流河川事務所管内の河川維持管理を適切に遂行することを目的に、河川巡視や堤防点検結果などについて健全度評価を行い、対策案の検討やモニタリング計画の作成などを行いました。

本手法を運用するには、ドローン空撮の無人化が期待されます。ドローンのレベル4飛行が開始したことから、今後、河川上空を河川巡視ドローンや物流ドローンなど複数のドローンが共用することが想定されるため、荒川下流河川事務所では「荒川下流河川上空利用ルール(案)」策定に向けた実証実験を行いました。

今後、効率的、効果的な河川の維持管理に向けてドローンやAIの活用はますます進んでいくことが想定されますので、当社ではさらなる研究、開発に取り組めます。

2023 関東のくづくり

八千代エンジニアリング



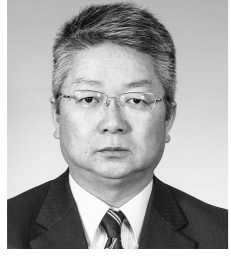
運航管理システムの画面

yec 八千代エンジニアリング株式会社 logo and address: 東京都台東区浅草橋 5-20-8 電話 03(5822)2900

高崎河川国道事務所

R3前橋笠懸道路橋梁詳細設計業務

4Dモデルで施工ステップを視覚化



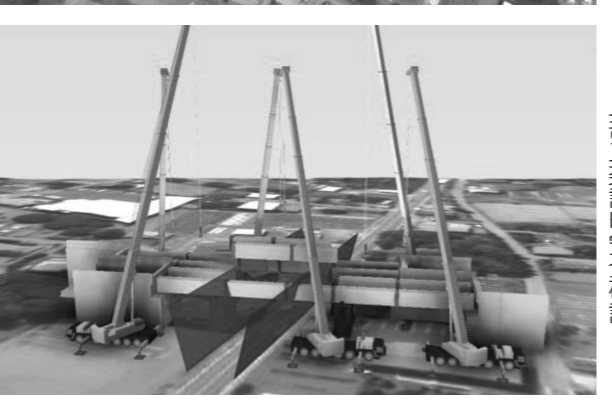
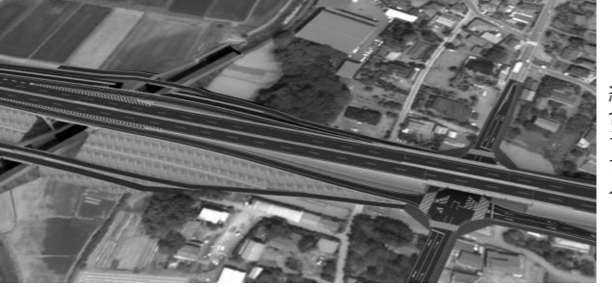
管理技術者 今泉 敏郎氏

国道50号前橋笠懸道路は、群馬県内の国道50号で唯一の2車線区間である前橋市からみどり市間において交通混雑の緩和と交通安全の確保を図ることを目的としたバイパス事業です。

本業務は、国道50号前橋笠懸道路と主要地方道伊勢崎大間々線の交差点部に架橋される橋梁詳細設計です。起点側に計画されている複数の河川橋と一連の工事となることから、過年度業務で作成されたBIM/CIMモデルに結合する形で、連続した約0.4kmのモデルを作成しました。

今後の施工段階において、施工時の課題がBIM/CIMモデルによって視覚的に分かりやすくなり、多くの構造物が錯綜(さくそう)する工事において施工ステップをモデル化したことで、より効率化・高度化の効果が得られると実感しました。

復建技術コンサルタント



株式会社 復建技術コンサルタント logo and address: 東京支店 東京都千代田区内神田 2-16-9 電話 03(5298)1023

大宮国道事務所

R3新大宮上尾道路三橋地区橋梁詳細設計その8業務

BIM/CIM・DXツールを効果的に活用



管理技術者 椎葉 敏英氏

国道17号の慢性的な交通渋滞の緩和や埼玉県中央地域の健全な発展などを目的として、新大宮上尾道路(与野～上尾南)の整備が進んでいます。

この橋梁の施工ヤードは、交通量の多い一般道路(上り線・下り線)の間の狭隙(きょうあい)なスペースであり、施工中においても一般道路の交通規制を極力最小限に抑えることが主な課題の一つとなっています。

三井共同建設コンサルタント



三井共同建設コンサルタント株式会社 logo and address: 東京都品川区大崎 1-11-1 電話 03(6417)3221

東京空港整備事務所

令和3年度 東京国際空港東側貨物地区共同溝改良設計(その2) オリエンタルコンサルタンツ

想定沈下量を考慮したCIMモデルで切り直し計画立案



管理技術者 栗田 泰紀氏

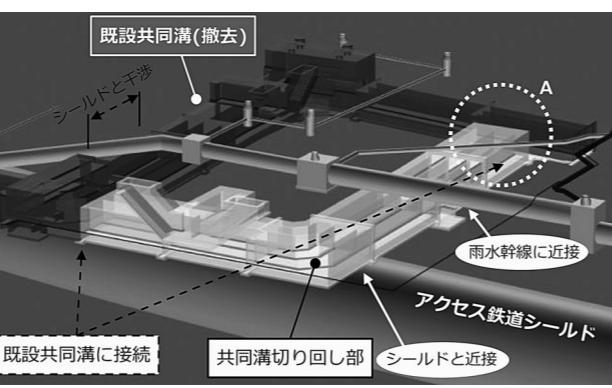
羽田空港アクセス鉄道事業は、埼玉・群馬・栃木・千葉方面と空港を接続し、東京圏の発展、国際競争力の向上が期待されています。

共同溝は空港内の重要なライフラインが多数収容され、これを供用させながら施工を行う計画の立案が課題でした。

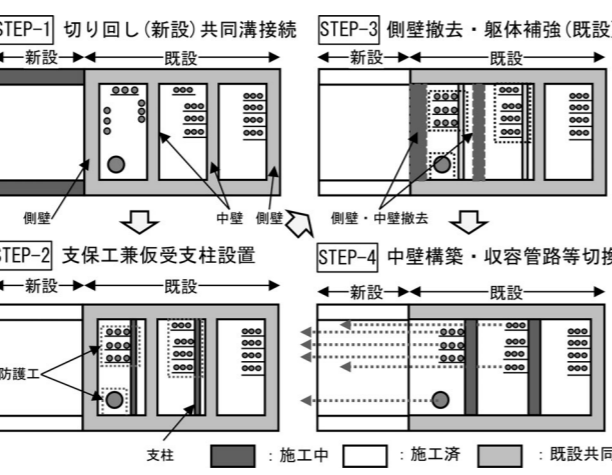
空港内の共同溝を供用させながらの切り直しは前例に乏しく、当初は接続部躯体の全撤去・再構築案や2層構造化による迂回案が想定され、事業工程上の懸念がありました。

空港島は海成性粘土を埋め立てた人工地盤のため現在も沈下が進行しており、動態観測記録をもとに切り直し計画を行いました。

切直し工事の工期を大幅に短縮する設計計画を行い、当該事業の円滑化に貢献することができました。



CIMモデルを活用した共同溝切り直し計画



既設共同溝の部分改築による切り直し計画(A部)

株式会社 オリエンタルコンサルタンツ logo and address: 東京都渋谷区本町 3-12-1 電話 03(6311)7551

鹿島港湾・空港整備事務所

令和4年度 茨城港常陸那珂港区事業評価資料作成業務

若手技術者育成しながら検討成果を高質化



管理技術者 白井 英一氏

茨城港常陸那珂港区は北関東地域の海の玄関口として、北関東自動車道の開通と相まって地域の経済・社会活動を支える重要な国際物流港湾です。

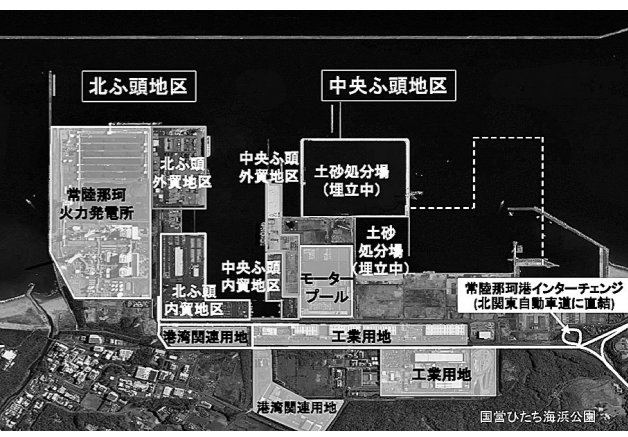
本業務は実施中の整備事業の投資効果を計測することによる事業の妥当性の検証と、貨物増による物流ターミナルの混雑を解消するための対応策を検討しました。

このため、主要な背後立地企業や船会社に対して港湾整備の意義の説明や将来の見通しに対する聞き取りを複数回行い、新たな港湾利用のニーズと中央ふ頭地区での段階的な整備の効果的を確に捉えました。

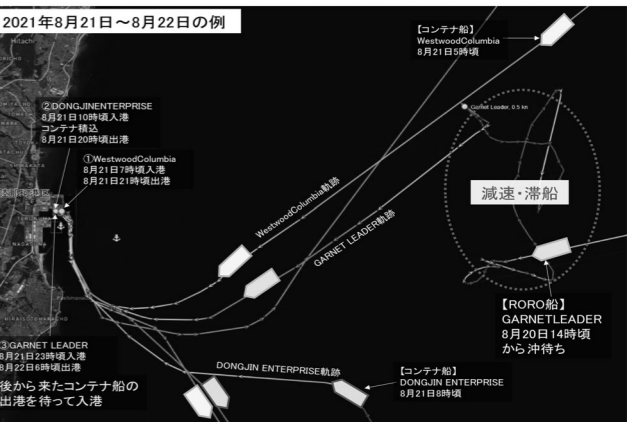
担当技術者間での技術的な意見・アイデアのすり合わせを行い、若手技術者の育成に努めるとともに、発注者との密な協議・報告を行い、検討段階における情報や成果の共有化を図り、手戻り防止、検討成果の高質化を図りました。

今後も港湾ニーズの多様化や変化、多くの技術的な課題が生じると思われますが、一層の技術力自己研さんと次代を担う若手技術者の育成に努め、質の高い社会資本整備の一端を担えるよう貢献したいと考えています。

エコー



茨城港常陸那珂港区の現状



AISによる船舶の滞船状況の例

ECHO 建設コンサルタント 株式会社 エコー logo and address: 東京都台東区北野 2-6-4 電話 03(5828)2181

2023 関東のくにづくり

現場最前線

荒川調節池工事事務所

R4荒川第二調節池排水門及び囲繞堤新設工事

飛島建設

「サイバー建設現場」で技術者不足解消へ



監督技術者・現場代理人 小川 勲氏

本工事は、荒川第二・第三調節池を整備することで河道流量を低減し、下流域の治水安全度の向上を図る事業のうち、最下流部1.8kmの囲ぎよう堤盛土と、排水門構造物1基を新設する工事です。

本工事の特徴の一つは、積極的にICT・BIM/CIMモデルを活用して建設DXを推進していることです。発注段階で受領したBIM/CIMモデルを活用し、細かなステップモデルを作成し、4Dモデルの施工計画を作成しています。また専属オペレーターを配置し、現場の実績データを基にモデルを更新し、常に現場に合致した4Dモデルを日常の打ち合わせや、他工事との調整に使用して、監督・協議・検査の効率化を目指します。「サイバー建設現場」を導入することにより、「現場にいかなくても現場管理を可能に」を具体化するなど、さまざまな事にチャレンジしていく予定です。

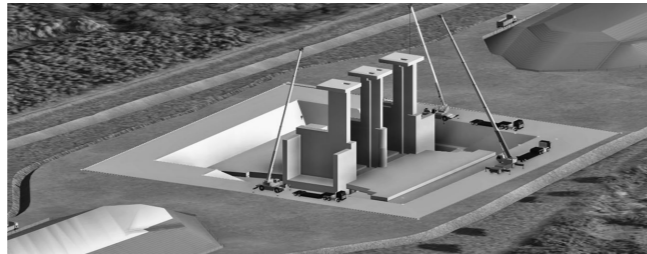
具体的な取り組みとして、ウェアカメラ映像、UAV測量(エブリデイドローン)による盛土管理データ、盛土の沈下坂・変位杭の自動計測データ、排水門構築時のレーザースキャンなどを使用した出来形管理を「サイバー建設現場」で効率的に一元管理を行っています。

これらのように本工事では、デジタルツインを活用した「サイバー建設現場」、現在業界全体が直面している技術者不足という課題を解消すべく、「ワクワクしながら」をキーワードにさまざまな事に取り組んでいます。

■工事場所:さいたま市桜区下大久保地先 ■工期:2022年12月1日~2026年3月31日



現場全景(排水門工事箇所から荒川上流を望む)



荒川第二調節池排水門工事の4Dモデル

飛島建設株式会社 logo and contact info: 首都圏支店 東京都港区港南 1-8-15 電話 03(6455)8368

霞ヶ浦導水工事事務所

R3霞ヶ浦導水石岡トンネル(第1工区)新設工事

安藤ハザマ

掘進量確保し働き方改革を実現



現場代理人 本山 康貴氏

本工事は、那珂川と霞ヶ浦、利根川を地下トンネルで結ぶ霞ヶ浦水路の石岡トンネル区間(全長24.7km)のうち、茨城立坑(東茨城郡茨城町常井地先)から水戸立坑(水戸市河和田町地先)間の第1工区を泥水式シールド工法により掘削・築造するものです。トンネルの延長は約3.8km、土被りは30~37m、仕上がり内径は3.5mです。

2023年1月28日に茨城立坑において、掘進開始にあたり霞ヶ浦導水事業にご協力いただいている関係者の皆さまに謝意を表すとともに、工事の安全施工を誓う石岡トンネル(第1工区)シールドマシン発進式を行い、同トンネルでは17年ぶりのシールド工事を本格的に進めているところです。

本工事の特徴は、掘進量確保(本掘進期間9.5ヵ月)であり、そのうえで施工上の重点的な取り組みとしては、生産性の向上(省力化施工)と労働環境の確保です。

1. 生産性の向上(省力化施工) 中央制御室にデータ(計測データ、画像など)を集約し、そのデータを基にシールド機を始めとする主要設備を中央制御室で操作する一元管理を行っています。また、測量結果をCIMモデルに反映させ可視化し、土質や近接構造物を把握しやすいようにしています。

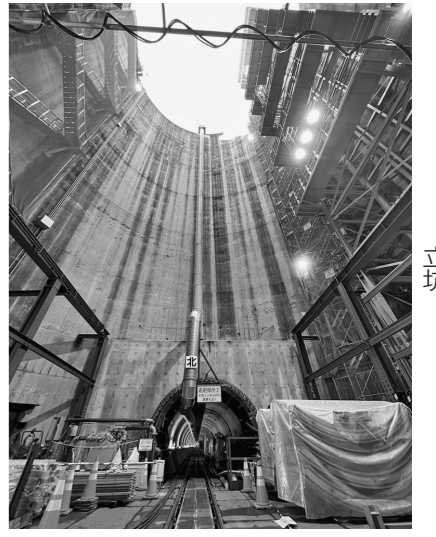
さらに、小口径シールド用に開発した自走式セグメント供給装置の配置、流体輸送設備の増強(泥岩用破砕設備の追加、ホースリールの増設)、坑内で資材を運搬するバッテリーロコの自動運転、自動測量、立坑のセグメント揚重用に専用垂直揚重装置の設置などから省力化施工などによる生産性の向上を図っています。

2. 労働環境の確保 施工においては、元請職員、協力会社職員・作業員が交替で4週8休を確保できる体制をとりながら進めています。特に地下30m超の現場作業員に対しては地上から予め冷却した空気をシールド機内に送り切羽部での作業における快適な労働環境の確保に努めています。

霞ヶ浦導水事業の効果を早期に発揮させるため短期間での掘進工としますが、安心・安全を最優先に無事故・無災害で早期完成を目指して発注者の霞ヶ浦導水工事事務所と併せて、当工区の一丸となり施工しています。

なお、本工事の本格的な開始に併せて、当工区の掘進で実際に使用するシールドマシンの写真が掲載された「導水カード(ver.1.2)」の配布が、2023年2月27日から霞ヶ浦導水工事事務所が始まっています。

■工事場所:茨城県東茨城郡茨城町常井地先~水戸市河和田町地先 ■工期:2021年7月15日~2024年3月27日



立坑



坑内

安藤ハザマ logo and contact info: 関東支店 東京都港区東新橋 1-9-1 電話 03(3575)6180

長野国道事務所

R2国道20号下諏訪岡谷B.P山田トンネル工事

大成建設

ICT技術を活用した山岳トンネル工事の情報化施工



現場代理人 高橋 聡尚氏

国道20号下諏訪岡谷バイパス事業は、諏訪地域の主要幹線道路である国道20号の慢性的な交通渋滞の緩和、交通安全確保、地域の活性化などを目的に1992年に事業化されました。2工区、3工区は既に供用を開始しており、現在は1工区(仮称)山田トンネル(485m)の施工を進めています。

本トンネルは、日本有数の大断層である『糸魚川-静岡構造線』に近接しており、複数の断層に伴う破碎帯の中を掘削します。また、中間部で沢部直下を通過する最小土被り4.5mの『小土被り区間』では、複雑な地層が予想されたため、坑内計測に加え地表面沈下計測など多数の計測機器でリアルタイムに地山挙動を確認する情報化施工により掘削を進めました。

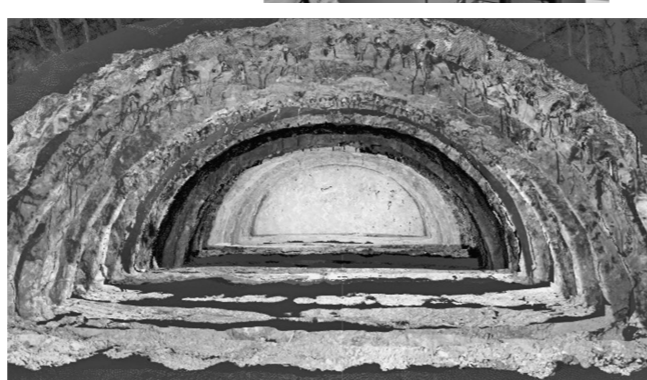
地山状況の把握においては、弊社開発のVR(仮想現実)活用切羽観察システム『T-KIRIHA VR』を活用しました。これは、切羽から十分離れた位置から3Dレーザースキャナで計測した岩盤の形状や色などのデータを基に、VRによって実際の切羽の様子を忠実に再現するもので、従来は目視で観察していた掘削中の地山状況を、安全かつ高精度に把握できます。本工事において、掘削ごとの切羽スキャンデータを連結させて仮想空間内に素掘りのトンネルを再現したところ、連続的に地質観察をしたり、静止写真では把握しにくい岩盤の割れ目や凹凸状況を安全かつ高精度に把握したりすることが可能となりました。

今後も、最新のDX・ICT技術を積極的に取り入れ、『さらなる安全・安心な施工』を第一に、地元の方々のご理解を得ながら工事を進めます。

■工事場所:長野県諏訪郡下諏訪町東山田地先~岡谷市長地鎮地先 ■工期:2021年2月13日~2023年11月30日



VRで再現した素掘りのトンネルと地質観察状況



VRで再現した素掘りのトンネル内部

大成建設株式会社 logo and contact info: 北信越支店 新潟市中央区八千代 1-4-16 電話 025(247)1181

横浜国道事務所

R2横環南栄IC・JCT本線第2-2橋他上部工事

JFE・三井住友建設鉄構JV

ICT技術を活用した安全性の向上



監督技術者 吉良 浩二氏

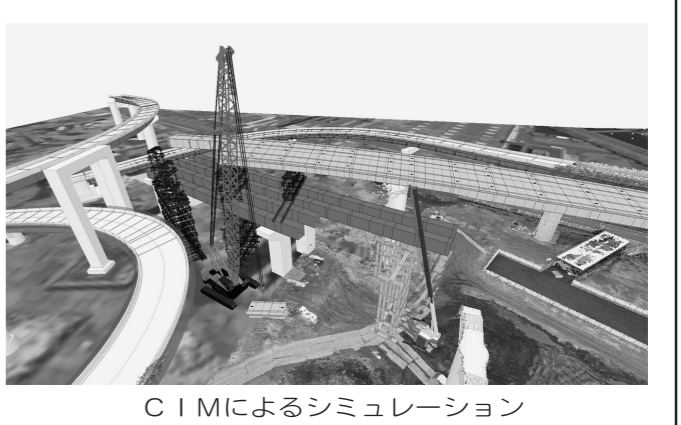
本工事は、横浜市栄区田谷地先に位置し、高速横浜環状南線と横浜環状道路を結ぶ栄IC・JCT(仮称)の一部(鋼重約4000t)を担当しています。

工区内は全て鋼製橋梁で計画されており、各種橋梁がら層にも折り重なる複雑な配置となっています。その中でも一番高い箇所はランプ橋と本線橋を担っています。施工においては、施工済の他ランプ橋との交差および狭隘(きょうあい)なヤードにおける架設方法や、第三者への配慮など確認すべき事項は多岐に渡っていました。

そこで当JVでは、ICT技術を活用した3Dシミュレーションにより、架設計画の妥当性の検証を事前に実施しました。実際に現地で撮影したドローン画像による点群情報と架設計画に基づいたCIMモデルを高精度に統合しシミュレートすることで、あらゆる角度からの確認が可能となります。架設時のクレーンとペントや他ランプ橋などの干渉の有無、桁架設旋回時での高圧線との離隔の確保、一般道路付近架設作業時の俯角の確認などを視覚的に確認することが出来ました。一例として橋脚と交差する箇所の本線の架設において、つり芯は交差している架設計画でしたが、玉掛ワイヤーが橋脚と干渉していた事象を事前に発見でき手戻りなく対処することができました。また、橋梁付属物との取り合い確認、地元の方への説明資料や見学時の説明資料などとしても有効に利用しております。

現在は約9割の架設が完了し、今後は付属物の施工に移行していきます。従来の安全対策に加えこれらの技術の活用を図り今後も安全に作業を進めます。

■工事場所:横浜市栄区田谷町地先 ■工期:2021年4月1日~2024年3月31日



CIMによるシミュレーション

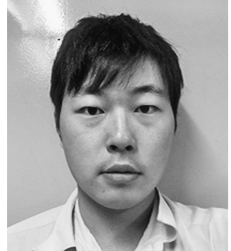
JFE・三井住友建設鉄構特定建設工事共同企業体 JFE エンジニアリング株式会社 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社 横浜市栄区長尾台町 510-1-201 電話 045(392)4871

京浜港湾事務所

令和4年度横浜港新本牧地区護岸(防波)A築造工事

東洋・あおみJV

3Dモデル活用で業務を効率化



現場代理人 南部 拓歩氏

横浜港では、基幹航路に就航する大型船の入港や、貨物量の増加に対応するため、大水深・高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティック施設を一体的に配置した最新鋭の物流拠点の整備が進められています。本工事では、整備事業の一環として、新本牧ふ頭護岸(防波)Aで基礎工、本体工、裏込工などを施工するものです。本工にて据え付けるRCケーソン(8函)は、千葉県袖ヶ浦市で製作し、完了後、大型起重機船(3000tつり)でつり上げ、横浜港まで曳航し据え付けます。

ICTを活用した取り組みでは、基礎捨石本均しにおいて、潜水士による海中での作業を可視化することにより、潜水作業中の潜水士の作業効率および安全性の向上にかかる検証を目的とした試行工事を実施します。潜水士へのダイバーカメラ装備、ROV(水中ドローン)を使用することにより、水上から把握しにくい潜水士の作業を可視化(潜水作業の見え易化)します。

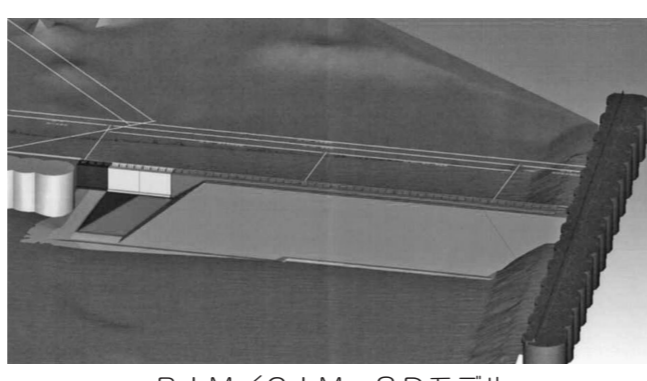
BIM/CIMを活用した取り組みでは3Dモデルを活用し、施工計画、数量計算、配筋検討などを実施、課題解決および業務効率化を目指します。

施工箇所が横浜港と千葉県と点在しているため、現場運営の上で連絡調整不足による不具合が生じないよう留意しています。さらに施工箇所が既設護岸、本牧海つり施設に隣接していることから、関係各所への事前説明、作業内容の連絡調整など、密に行いながら工事を進めています。

■工事場所:横浜市中区本牧ふ頭地先・千葉県袖ヶ浦市南袖 ■工期:2022年12月12日~2024年3月15日



基礎捨石投入状況(2023年4月5日撮影)



BIM/CIM 3Dモデル

東洋・あおみ特定建設工事共同企業体 東洋建設株式会社 あおみ建設 横浜市中区錦町 7-1 電話 045(211)4197

京浜港湾事務所

令和3年度 横浜港新本牧地区護岸(防波)南側築造工事

東亜・あおみ・本間JV

大型タッチディスプレイで作業情報を共有



監督技術者 山本 雄一氏

横浜港では、横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業の一環で、大型コンテナ船の入港や貨物量の増加に対応する大規模な物流拠点の建設が行われています。本工事はその建設工事のうち、横浜市中区本牧ふ頭地先でケーソン式の埋立護岸を建設します。

施工場所は新本牧地区に設定された航行禁止区域内で、近隣では複数の工事が稼働し、狭い海域で作業船が輻輳(ふくそう)するため、工事間の連絡調整が重要です。本工事は作業船を使用した作業が主体となるため、作業船の事故防止に重点をおいた安全管理を行っています。

作業船の運航管理は、新本牧航行安全管理事務所と緊密な連携を取り、近隣工事の作業船と輻輳しないよう入出域時間を調整しています。近隣工事との作業調整は、運航管理者会議や作業間調整会議を通じ、作業船の配置や係留アンカーの展張位置など、作業に支障がなく安全にできるよう細部まで確認し合い調整しています。調整した内容は、クラブ俊漢船や起重機船の主作業船に大型タッチディスプレイを設置し、近隣工事の施工情報や入出域時間情報をリアルタイムに作業員に共有して作業船の運航トラブル防止に努めています。作業中止や作業船退避については、複数の気象・海象予報を入手して迅速な判断・対応を行い、天候悪化による作業船の被災リスクを回避しています。

現場は、6月中旬にケーソン据え付けを控えており、狭い工事区域内で作業船が活発に動くことが予想されます。施工時の安全確保を第一に、JV所属一同、無事故・無災害で2023年10月の完成を目指します。

■工事場所:横浜市中区本牧ふ頭地先 ■工期:2021年11月26日~2023年10月31日



現場全景



ケーソン据え付け

東亜・あおみ・本間特定建設工事共同企業体 東亜建設工業 あおみ建設 株式会社本間組 横浜市中区太田町 1-15 電話 045(664)1333